

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月22日提出
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【電話番号】	03-6205-1649
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 S M B Cファンドラップ・米国株 S M B Cファンドラップ・欧州株 S M B Cファンドラップ・新興国株 S M B Cファンドラップ・日本債 S M B Cファンドラップ・米国債 S M B Cファンドラップ・欧州債 S M B Cファンドラップ・新興国債 S M B Cファンドラップ・J - R E I T S M B Cファンドラップ・G - R E I T S M B Cファンドラップ・コモディティ S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	S M B Cファンドラップ・日本バリュー株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本グロース株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本中小型株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国株 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・日本債 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・米国債 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・欧州債 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・新興国債 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・J - R E I T 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・G - R E I T 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・コモディティ 1兆円を上限とします。 S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年12月22日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、2023年6月22日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、ファンド情報の更新等を行うため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表の記載事項が追加されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友D Sアセットマネジメント株式会社」

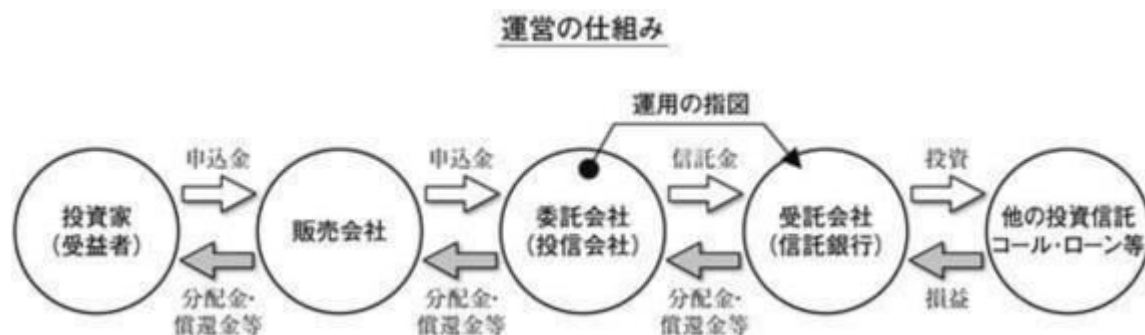
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。



〔参考情報：投資顧問会社〕

S M B C日興証券株式会社

当ファンドの投資顧問会社として、委託会社に対して投資助言を行います。

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

20億円（2023年3月31日現在）

(ロ) 会社の沿革

1985年 7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年 2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年 1月 1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年 2月 5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年 1月27日	証券投資信託委託業の認可取得

- 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
- 2019年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更

## (八) 大株主の状況

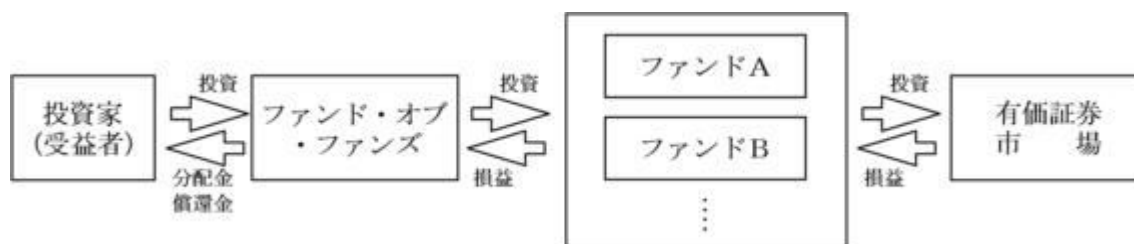
(2023年3月31日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	337,248	1.0

## 八 ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

## 〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

&lt;更新後&gt;

SMB Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMB Cファンドラップ専用ファンドです。

## 各ファンドの運用の基本方針等

各ファンドの指定投資信託証券については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。また、指定投資信託証券の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

指定投資信託証券の選定、追加または入替えについては、S M B C日興証券株式会社からの助言を受けま

ファンド名	投資方針
F W日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W日本グロース株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W日本中小型株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W日本債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。</li> <li>投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F WJ-REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)へ投資します。</li> <li>投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul> <p>当ファンドは特化型運用を行います。  特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。  当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。</p>
F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の不動産投資信託証券(REIT)へ投資します。</li> <li>投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F Wコモディティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。</li> <li>投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F Wヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券を主要投資対象とします。</li> <li>投資する投資信託証券は、絶対収益<sup>*</sup>の獲得を目指して運用を行うものとします。</li> <li>投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券の中から行います。</li> <li>指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

\* 「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。

各指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

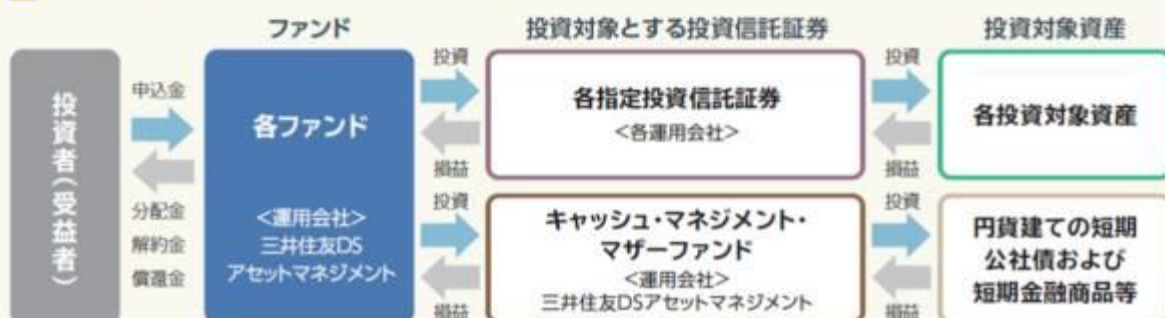
## ファンドの特色

「SMBCファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMBCファンドラップ専用ファンドです。

SMBCファンドラップ・シリーズ	投資対象
SMBCファンドラップ・日本バリュー株	国内株式
SMBCファンドラップ・日本グロース株	
SMBCファンドラップ・日本中小型株	
SMBCファンドラップ・米国株	外国株式
SMBCファンドラップ・欧州株	
SMBCファンドラップ・新興国株	
SMBCファンドラップ・日本債	国内債券
SMBCファンドラップ・米国債	外国債券
SMBCファンドラップ・欧州債	
SMBCファンドラップ・新興国債	
SMBCファンドラップ・J-REIT	REIT
SMBCファンドラップ・G-REIT	
SMBCファンドラップ・コモディティ	コモディティ
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	ヘッジファンド

## ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※各指定投資信託証券の組入比率を原則として高位に保ちます。

※上記における各ファンド、各指定投資信託証券、各運用会社および各投資対象資産等は次ページのとおりになります。



ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産
FW日本バリュー株	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の株式
FW日本グロース株	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド (適格機関投資家専用)	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	
FW日本中小型株	日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	日興アセットマネジメント株式会社	
	SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	SBIアセットマネジメント株式会社	
FW米国株	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー 株式ファンド(適格機関投資家専用)	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	米国の株式
	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ 株式ファンド(適格機関投資家専用)	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	
	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド (適格機関投資家専用)	アムンディ・ジャパン株式会社	
FW欧州株	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド (適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント株式会社	欧州の株式
FW新興国株	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	新興国の株式
	Amundiファンズ・エマージング・マーケット・ エクイティ・フォーカス(Q-I4 USD クラス)	アムンディ・アセットマネジメント	
FW日本債	三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の公社債
FW米国債	ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	ブラックロック・ジャパン株式会社	米国通貨建ての公社債
FW欧州債	ドイチェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	欧州通貨建ての公社債
FW新興国債	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社	新興国の公社債
FWJ-REIT	SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	日本の不動産投資信託 証券(J-REIT)
FWG-REIT	大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	世界各国の不動産投資 信託証券(REIT)
FWコモディティ	パインブリッジ/FOFs用コモディティF (適格機関投資家限定)	パインブリッジ・インベストメンツ 株式会社	商品指数連動債
FWヘッジファンド	SOMPO/FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定)	SOMPOアセットマネジメント株式会社	日本の株式等
	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	

※各指定投資信託証券によっては、各投資対象資産への投資はマザーファンドを通じて行う場合があります。また、各指定投資信託証券、マザーファンドの運用を再委託している場合があります。

## 各ファンドの運用の基本方針等

■指定投資信託証券の選定、追加または入替えについては、SMBC日興証券株式会社からの助言を受けます。

### ▶ 国内株式

#### FW日本バリュー株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、割安性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

#### FW日本グロース株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

#### FW日本中小型株

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

### ▶ 外国株式

#### FW米国株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

#### FW欧州株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

#### FW新興国株

- 投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### ▶ 国内債券

#### FW日本債

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

## ▶ 外国債券

### FW米国債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### FW欧州債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### FW新興国債

- 投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

## ▶ 国内リート

### FWJ-REIT

- 投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、J-REITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

当ファンドが実質的な主要投資対象とするわが国の不動産投資信託証券(J-REIT)には、寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## ▶ 外国リート

### FWG-REIT

- 投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の不動産投資信託証券(REIT)へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、世界各国のREITを主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。



## ▶ その他資産

## FWコモディティ

- 投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。
- 投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

## ▶ その他資産

## FWヘッジファンド

- 投資信託証券を主要投資対象とします。
- 投資する投資信託証券は、絶対収益\*の獲得を目指して運用を行うものとします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

\*「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。

※各指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

<更新後>

## 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 金銭債権
  - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

## 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および三井住友D Sアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
  3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
  4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

## その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2

項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

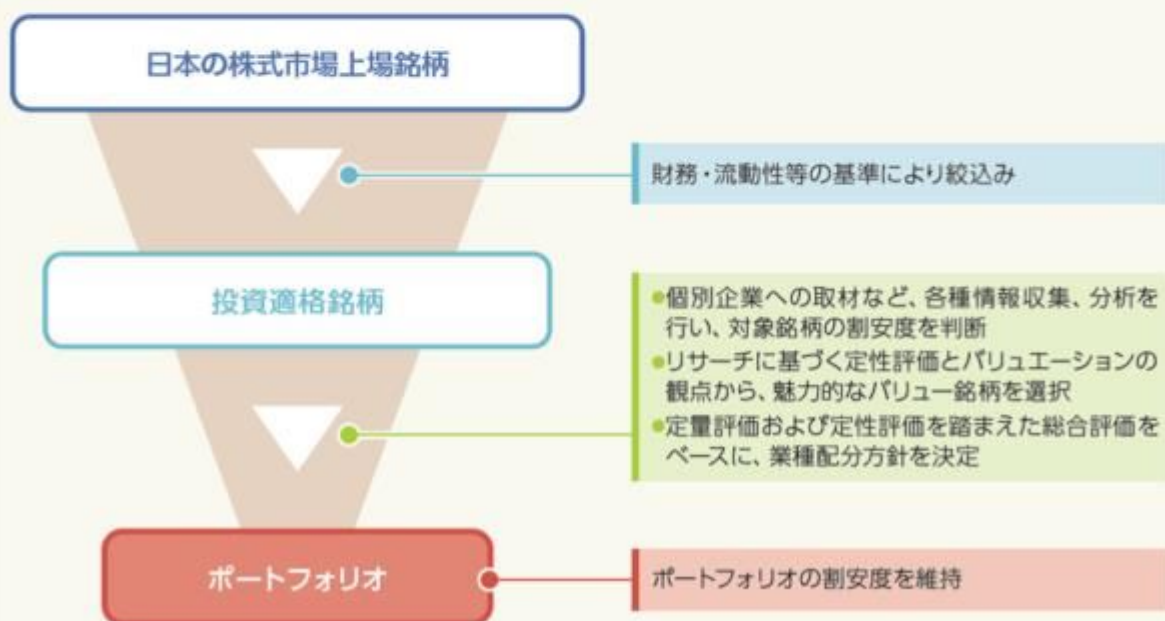
## 〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

各指定投資信託証券は、各委託会社等の都合等により、ファンドの名称や記載内容等が変更になることがあります。なお、各指定投資信託証券は、追加される場合または入替・繰上償還等により除外される場合があります。

## ▶FW日本バリュー株

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。</li> <li>●TOPIX(東証株価指数、配当込み)をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.495%(税抜き0.45%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

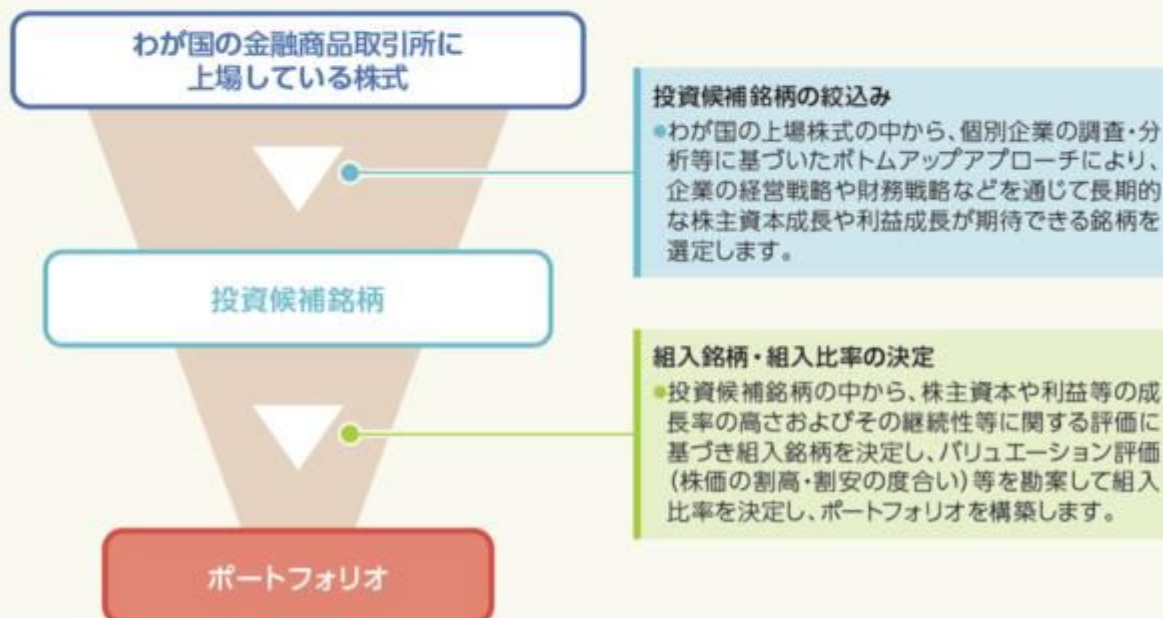


※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## ▶FW日本グロース株

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式の中から、個別企業の調査・分析等に基づいたボトムアップアプローチにより、企業の経営戦略や財務戦略などを通じて長期的な株主資本成長や利益成長が期待できる銘柄を選定し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.5885%(税抜き0.535%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.3%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [運用プロセス]



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



指定投資信託証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 日本株式ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド受益証券を通じて、主として、成長性が高いと判断される日本の上場株式に投資を行います。</li> <li>●マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（米国）、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（英国）、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド（香港）、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド（シンガポール）およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア）に委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.693%（税抜き0.63%） ※上記のほか、計理業務等にかかる費用、監査費用等として純資産総額に対して年0.11%（税抜き0.10%）を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 運用プロセス ]

■マザーファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクその他4社が行います。



※上記の運用プロセスは2022年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

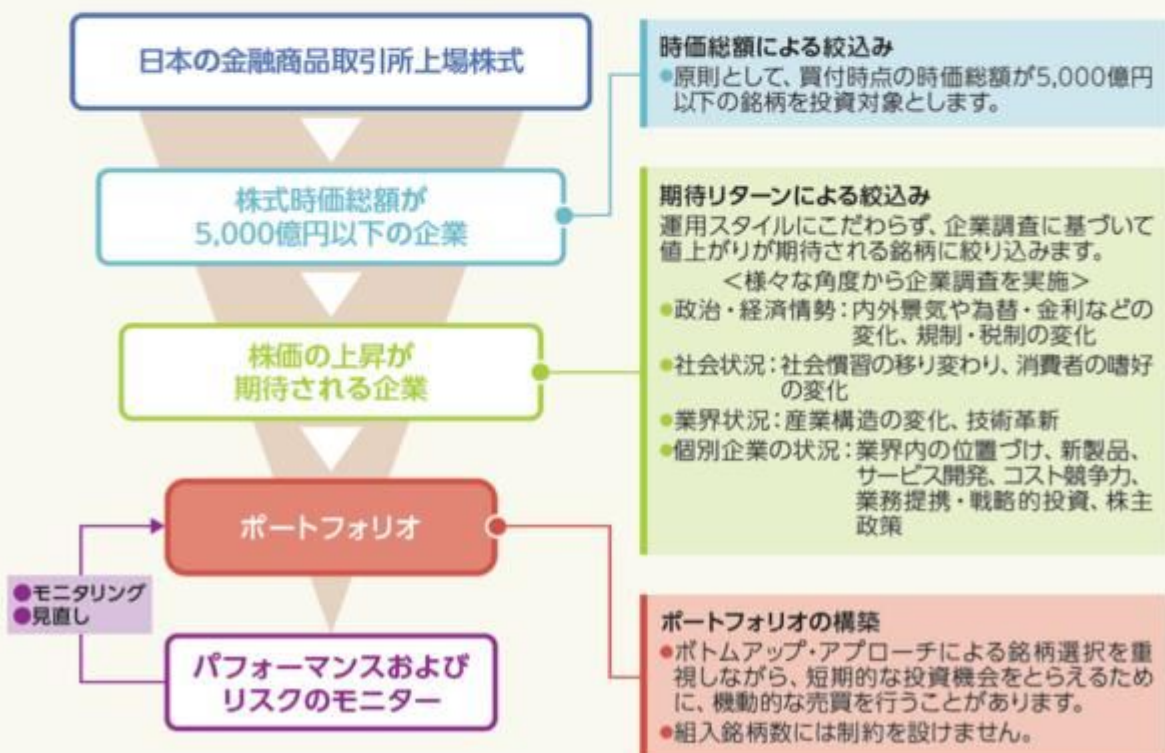
(出所)ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶ FW日本中小型株

指定投資信託証券	日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	主として、日本中小型株式アクティブ・マザーファンド受益証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.649%(税抜き0.59%) ※上記のほか、運用報告書等の作成・交付にかかる費用、計理等の業務にかかる費用等として純資産総額に対して年0.1%(税込み)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用プロセス〕



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)日興アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小型割安成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の中小型株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>● マザーファンドの運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.594%(税抜き0.54%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
投資助言会社	エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### 〔 助言銘柄選定プロセス 〕

■投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社における助言銘柄選定のプロセスは以下の通りです。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

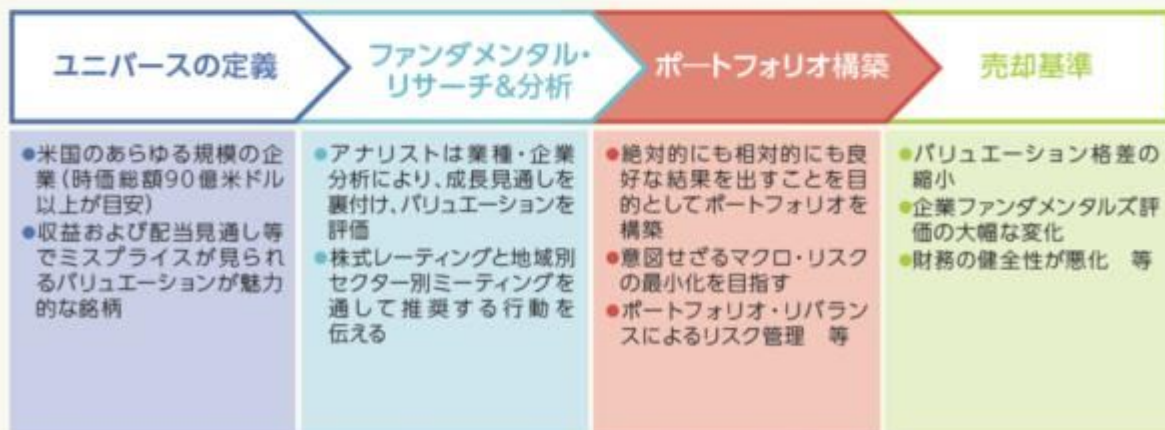
(出所)SBIアセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶FW米国株

指定投資信託証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ティー・ロウ・プライス 米国大型バリュー株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式の中で、過去の株価水準や企業の本質的価値に比べて、相対的に割安であると判断される大型株式を中心に投資を行います。</li> <li>●マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク(米国)、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(英国)、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド(香港)、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド(オーストラリア)に委託します。</li> <li>●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.638%(税抜き0.58%) ※上記のほか、計理業務等にかかる費用、監査費用等として純資産総額に対して年0.11%(税抜き0.10%)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [運用プロセス]

■マザーファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの他4社が行います。



※上記の運用プロセスは2022年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

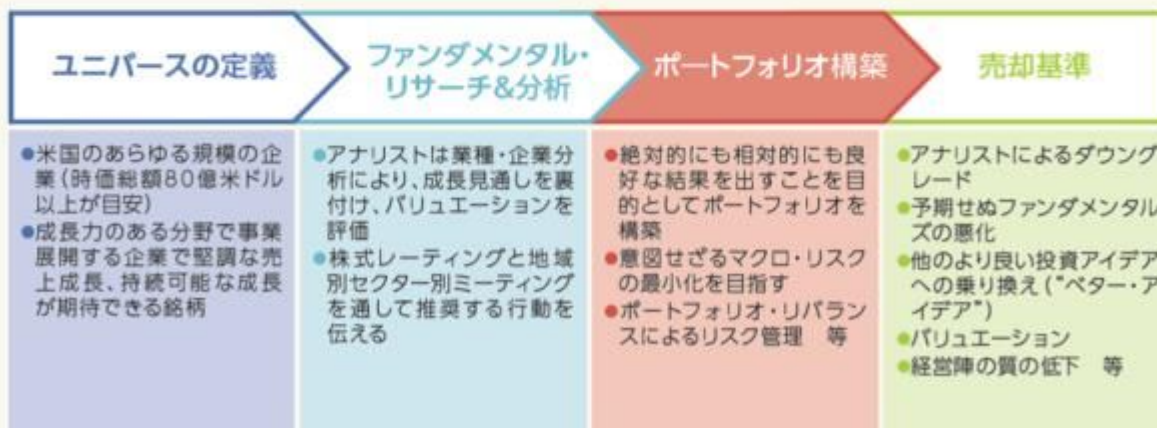
(出所)ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



指定投資信託証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ティー・ロウ・プライス 米国ブルーチップ株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国の株式の中で、業界での地位が高く、経験豊富な経営陣と強固な財務基盤を有すると判断される株式を中心に投資を行います。</li> <li>●マザーファンドの運用に関する権限を、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク(米国)、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(英国)、ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド(香港)、ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)およびティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド(オーストラリア)に委託します。</li> <li>●実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.638%(税抜き0.58%) ※上記のほか、計理業務等にかかる費用、監査費用等として純資産総額に対して年0.11%(税抜き0.10%)を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 運用プロセス ]

■マザーファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの他4社が行います。



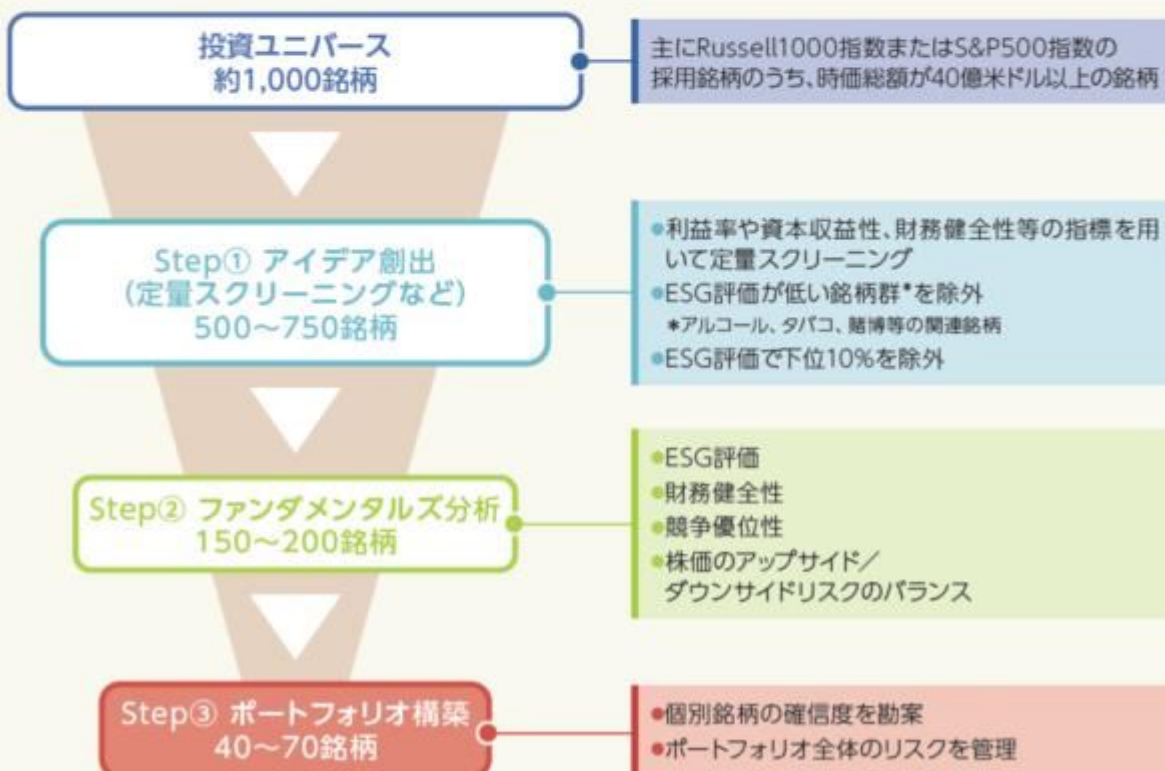
※上記の運用プロセスは2022年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、運用プロセスのすべてを網羅するものではありません。

(出所)ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アムンディ・米国大型株コア戦略マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式に投資をすることにより、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>●アムンディ・アセットマネジメント・US・インクにマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社
投資顧問会社	アムンディ・アセットマネジメント・US・インク
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 運用プロセス ]

■マザーファンドの実質的な運用は、アムンディ・アセットマネジメント・US・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

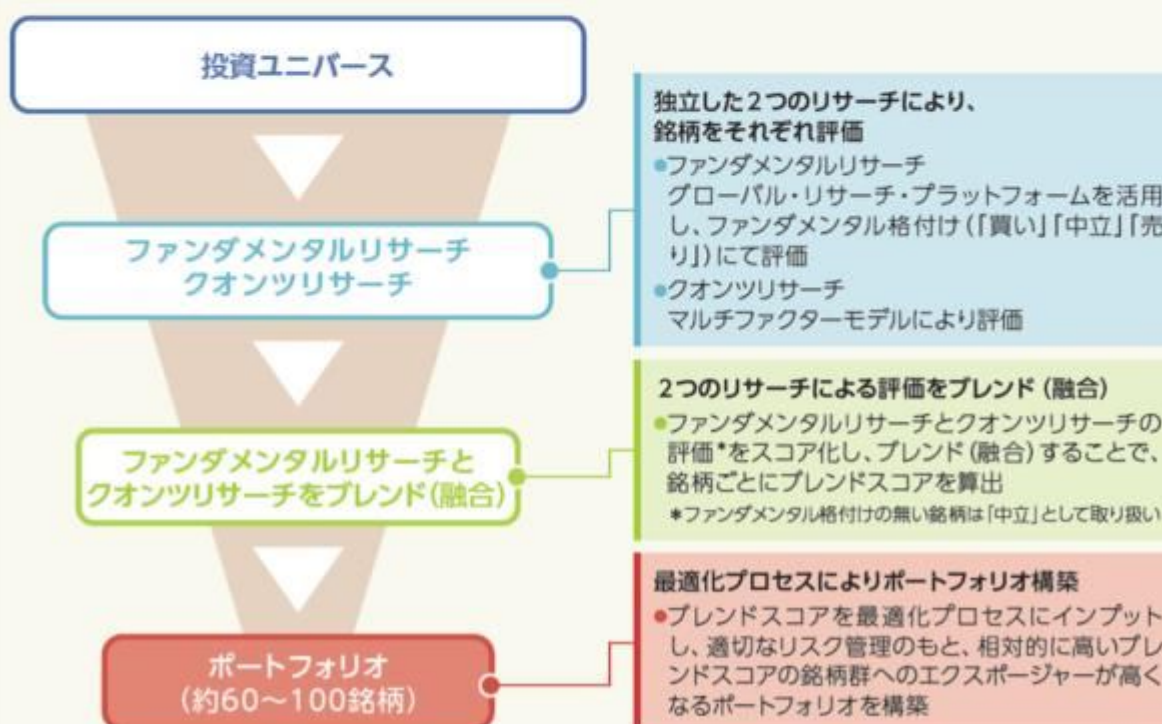
(出所)アムンディ・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ FW欧州株

指定投資信託証券	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●MFSブレンド・リサーチ欧州株マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。</li> <li>●マザーファンドでは、ファンダメンタルとクオンツ両面からの分析を融合し、クオリティが高くかつ割安な銘柄を厳選し、リスクを抑制しながら安定したリターンの獲得を目指します。</li> <li>●実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。</li> <li>●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーにマザーファンドの運用の指図(国内の短期金融資産の運用の指図に係る権限を除きます。)に関する権限を委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.385%(税抜き0.35%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
投資顧問会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)MFSインベストメント・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

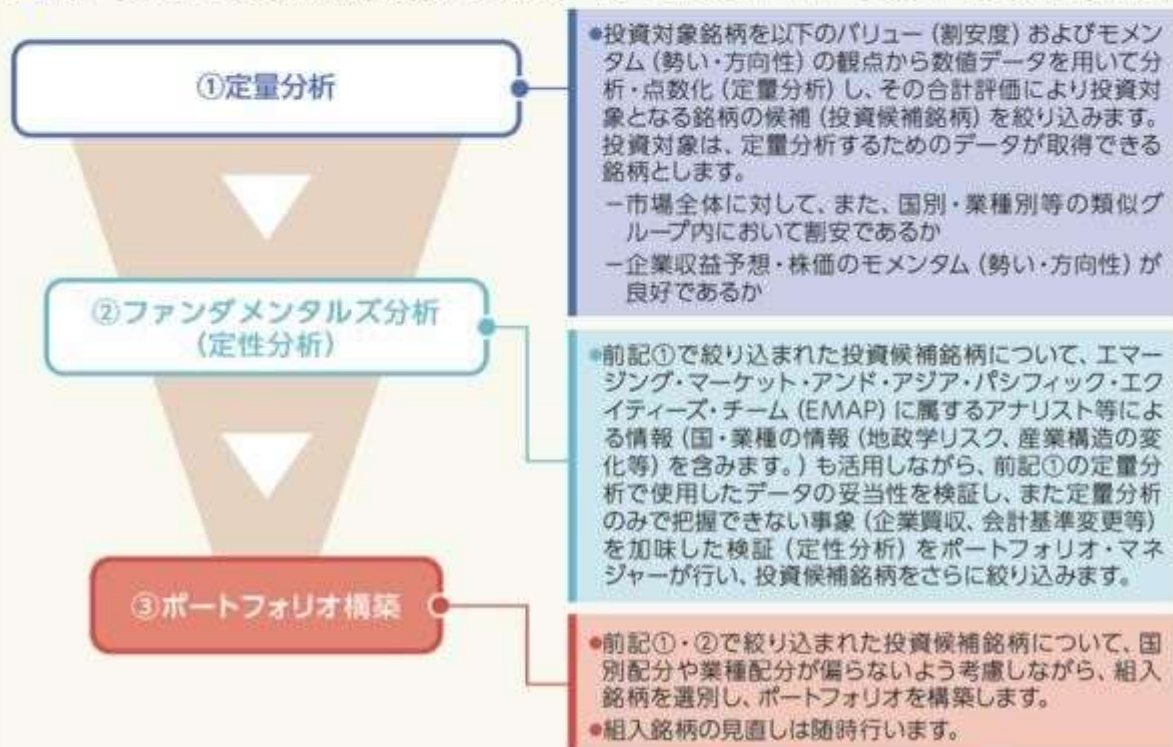


## ▶ FW新興国株

指定投資信託証券	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●GIMエマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)受益証券を通じて、世界の新興国で上場または取引されている株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。</li> <li>●マザーファンドの運用に関する権限を、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。</li> <li>●外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</li> <li>●資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えない場合があります。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.836%(税抜き0.76%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス(Q-I4 USD クラス)
形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(米ドル建て)
運用の基本方針	新興国における家計消費、国内投資やインフラ開発等により恩恵を受けるであろう新興国の内需関連銘柄へ主に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
運用管理費用等	純資産総額に対して年0.50% ※上記のほか、保管費用などがかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	アムンディ・ルクセンブルク エス・エイ
投資顧問会社	アムンディ・アセットマネジメント
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 運用プロセス ]

- 当ファンドの運用プロセスは、主にファンダメンタル分析を中心としたアクティブなアプローチを基盤としています。
- 当ファンドの組入対象銘柄は、売上または収益の過半を新興国からあげている世界(先進国を含む)の上場企業が中心となります。
- 収益源泉の要素は、国別配分、セクター配分、銘柄選択と3つあり、新興市場固有の運用やリスクにおける特徴を考慮するために十分試行されたトップダウンとボトムアップの要素を持ち合わせたアプローチに組み込まれています。
- アムンディ独自のESGスコアにつき、ポートフォリオのスコアがベンチマーク(MSCIエマージング・マーケット・インデックス)のスコアより高くなるよう運用します。

新興国ユニバース：25,000銘柄

投資可能ユニバース：1,900銘柄

ウォッチリスト：400銘柄

#### 1.流動性およびアクセス

- ユニバースをフィルタリング
  - 1日最低3百万米ドルの売買取引
  - 経営陣へのアクセス
  - ESG・SRIフィルター

#### 2.トップダウン

- 国・セクター配分

#### 2.ボトムアップ

- 銘柄選択

#### 3.ポートフォリオ構築

- ポジションサイズ
  - ESGリスクの継続モニタリング
  - バリュエーションの上方余地と定性ランキング
  - 厳密な流動性管理

最終ポートフォリオ  
約150銘柄

※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)アムンディの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



## ▶FW日本債

指定投資信託証券	三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として国内債券マザーファンド(B号)受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。</li> <li>●中長期的にNOMURA-BPI(総合)(ベンチマーク)を上回る投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>●運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.1815%(税抜き0.165%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## [運用プロセス]



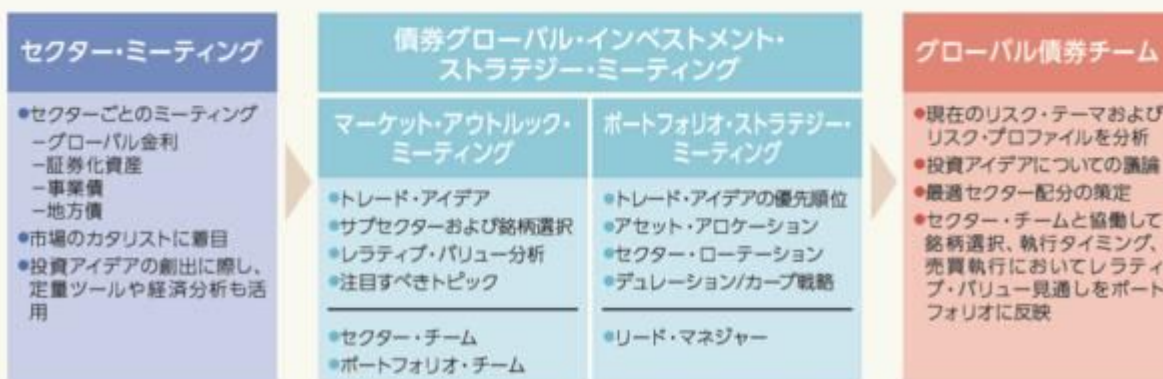
※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## ▶FW米国債

指定投資信託証券	ブラックロック/FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債(国債、政府機関債、社債、MBS、CMBS、ABS等)に投資します。</li> <li>●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>●ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等にかかる運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.319%(税抜き0.29%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

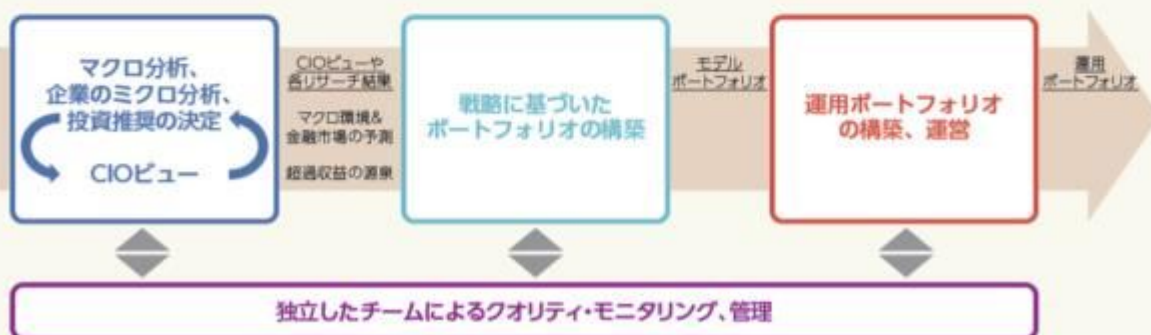
(出所)ブラックロック・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

## ▶ FW欧州債

指定投資信託証券	ドイツェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドイツェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建てで発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。</li> <li>●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> <li>●マザーファンドの運用の指図に関する権限を、DWSインターナショナルGmbHに委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	DWSインターナショナルGmbH
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、DWSインターナショナルGmbHが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

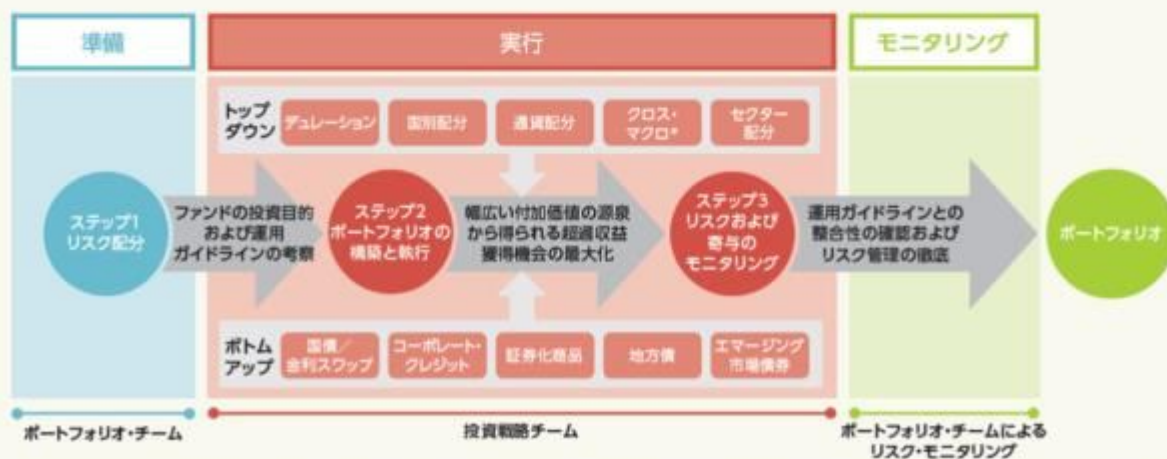


## ▶ FW新興国債

指定投資信託証券	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として新成長国債券マザーファンド受益証券を通じて、主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。</li> <li>●マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行います。米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。</li> <li>●実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。</li> <li>●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドに債券および通貨の運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.704%(税抜き0.64%) ※上記のほか、監査費用等として純資産総額に対して年0.05%を上限とする額およびその他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用プロセス〕

■マザーファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーの他2社が行います。



\*[クロス・マクロ]とは、トップダウンのマクロ経済分析において、各資産クラス間から生じる非効率性を捉えることで収益を上げる戦略をいいます。

※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。上記の運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。

(出所) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

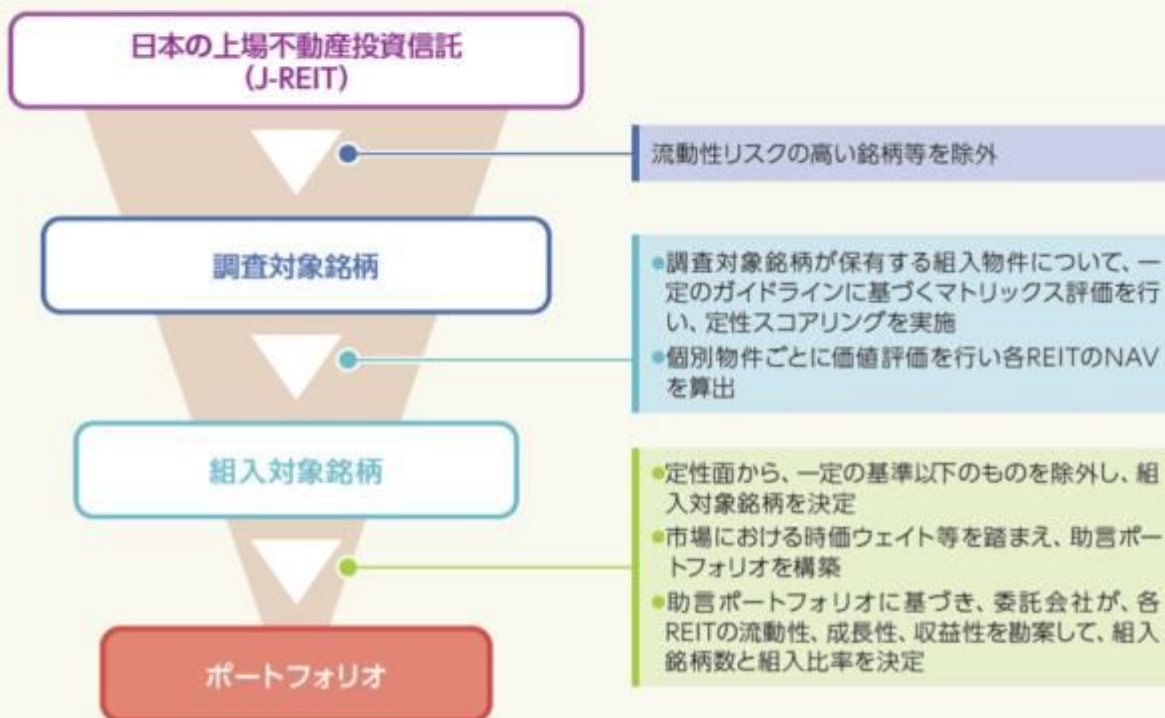
## ▶FWJ-REIT

当ファンドは特化型運用を行います。

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● J-REITマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の不動産投資信託証券を投資対象とします。</li> <li>● 東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>● マザーファンドの運用に当たっては、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社からの投資助言を受けて行います。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.319%(税抜き0.29%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投資助言会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔運用戦略・運用プロセス〕

- マザーファンドの運用にあたっては、三井住友トラスト・アセットマネジメントより投資助言を受けます。同社は、三井住友信託銀行の不動産事業が有する各REITの保有個別物件の調査・分析情報、三井住友トラスト基礎研究所が有するREIT運用会社の調査・分析情報など、グループ内の不動産関連情報を最大限に活用します。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

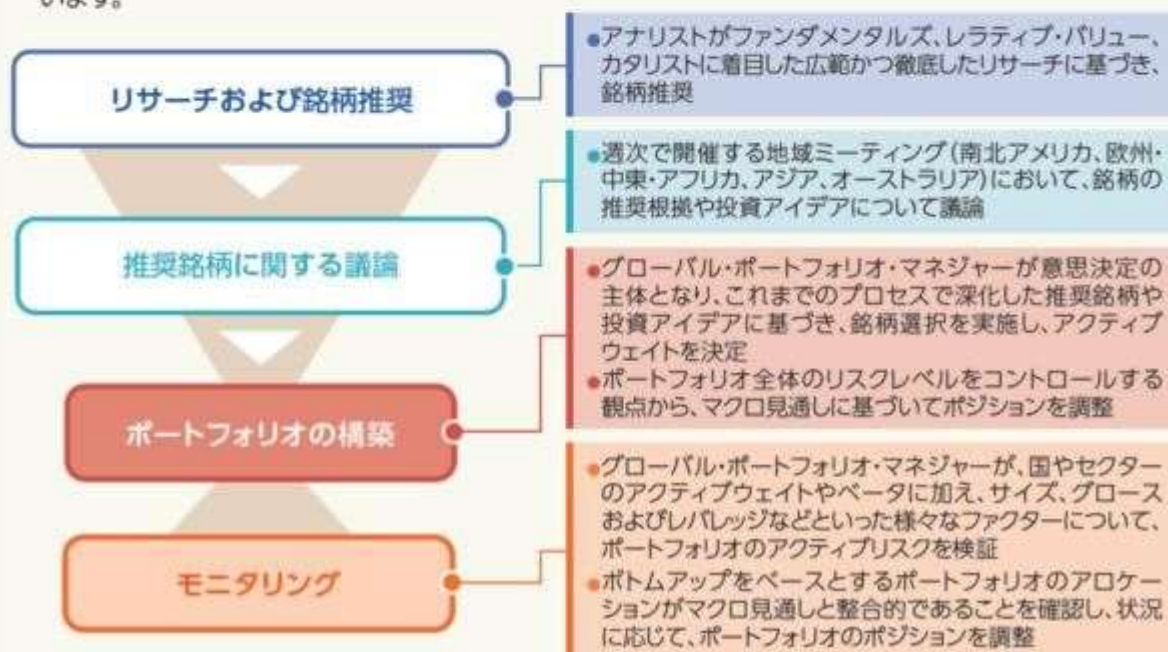


## ▶ FWG-REIT

指定投資信託証券	大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF (適格機関投資家限定)						
形態	国内籍投資信託						
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国リートマザーファンド受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</li> <li>● 運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。</li> <li>● マザーファンドの運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。</li> <li>● 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>						
信託報酬等	<p>純資産総額に対して</p> <table border="0"> <tr> <td>150億円までの部分</td> <td>年0.66% (税抜き0.60%)</td> </tr> <tr> <td>150億円超500億円までの部分</td> <td>年0.605% (税抜き0.55%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年0.55% (税抜き0.50%)</td> </tr> </table> <p>※上記のほか、その他の費用がかかります。</p>	150億円までの部分	年0.66% (税抜き0.60%)	150億円超500億円までの部分	年0.605% (税抜き0.55%)	500億円超の部分	年0.55% (税抜き0.50%)
150億円までの部分	年0.66% (税抜き0.60%)						
150億円超500億円までの部分	年0.605% (税抜き0.55%)						
500億円超の部分	年0.55% (税抜き0.50%)						
信託財産留保額	ありません。						
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社						
投資顧問会社	プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシー						
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。						

## 〔運用プロセス〕

■ マザーファンドの実質的な運用は、プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーが行います。



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所) プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

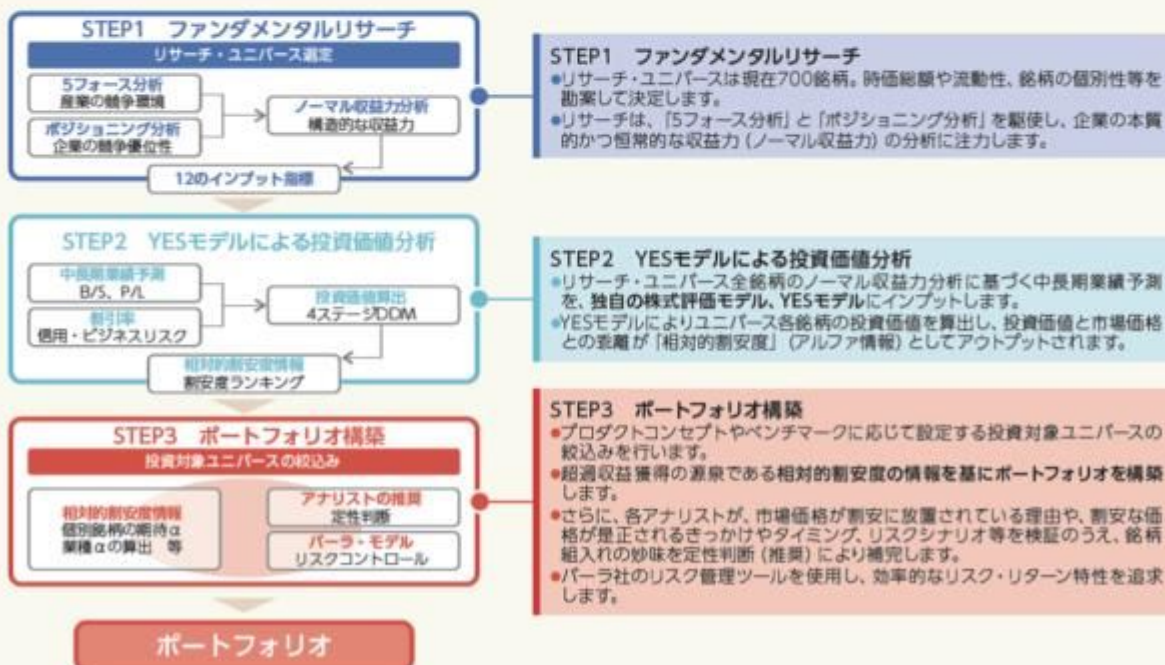
## ▶FWコモディティ

指定投資信託証券	パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	主としてパインブリッジ・コモディティマザーファンド受益証券を通じて、Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> (以下「ブルームバーグ商品指数」) の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての債券に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市場に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.396%(税抜き0.36%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。
インデックスについて	Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> (ブルームバーグ商品指数)は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。 ※ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> )および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> )は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> )に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

## ▶FWヘッジファンド

指定投資信託証券	SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象に、株価指数先物取引を主要取引対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。</li> <li>●マザーファンドの株式ポートフォリオにおいて株式市場全体に対する超過収益の獲得を狙う運用に、同額程度の株価指数先物の売り建てヘッジを組み合わせ、絶対収益の獲得を目指します。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.407%(税抜き0.37%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

## 〔 現物株式の運用プロセス 〕



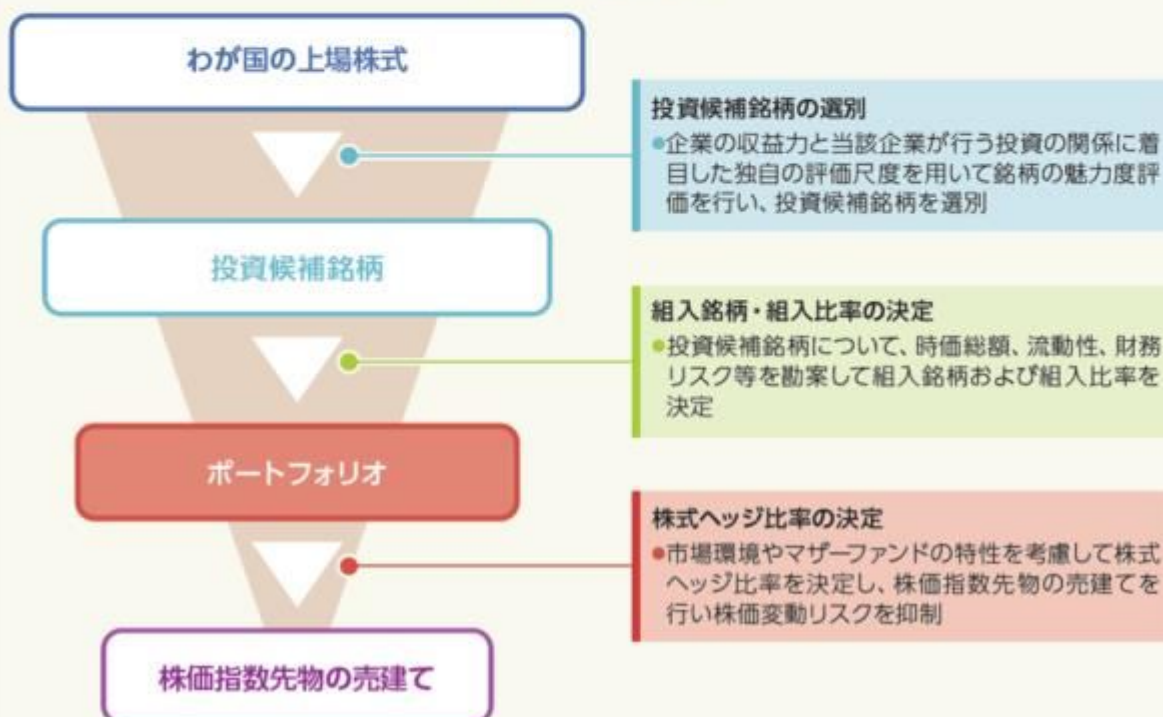
※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)SOMPOアセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成



指定投資信託証券	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	野村日本株IPストラテジー マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資を行うとともに、TOPIX（東証株価指数）を対象とした株価指数先物取引を活用し信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。株価指数先物取引の活用にあたっては、実質的に投資する株式に対する株式市場全体の変動の影響を抑えることを目指し、株価指数先物取引の売建てを行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.4235%（税抜き0.385%） ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.15%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 運用プロセス ]

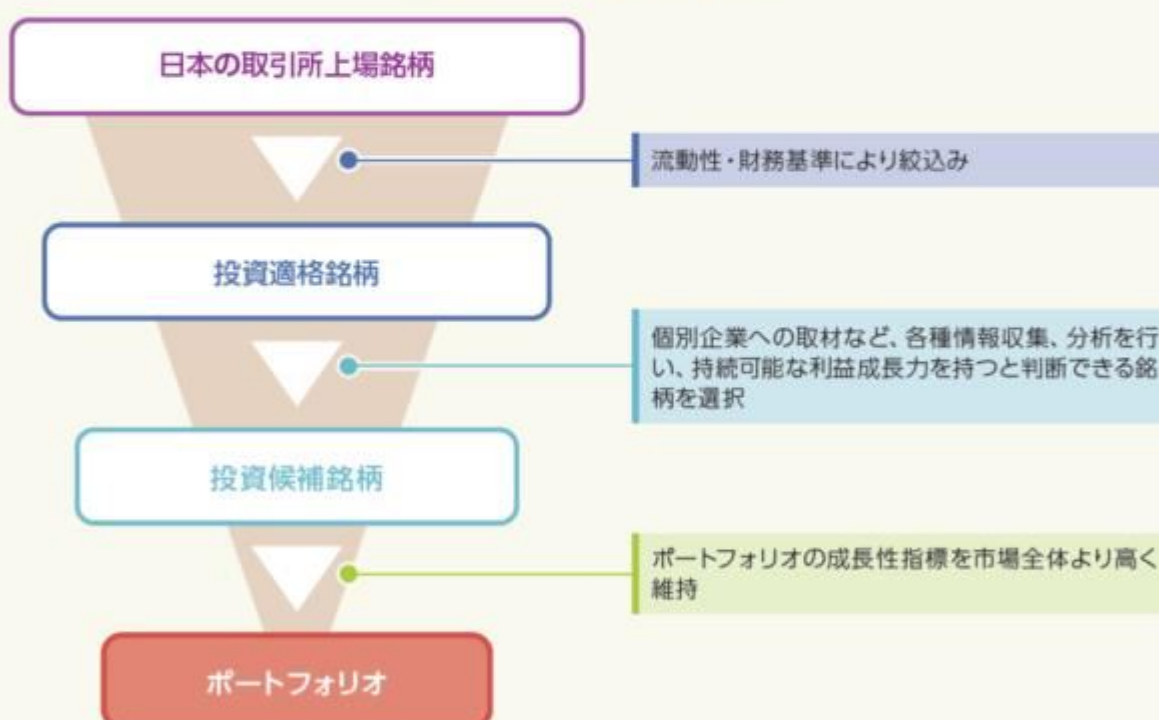


※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

指定投資信託証券	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本グロース株MNマザーファンド受益証券を通じて、日本の株式を主要投資対象としつつ、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、日本の株価指数先物取引の売建てを行うことで安定的な収益の獲得を目指します。</li> <li>●銘柄選定に関しては、ボトムアップ・アプローチによる定性分析とバリュエーション分析を重視し、組織運用による銘柄選定を行います。</li> </ul>
信託報酬等	純資産総額に対して年0.385%(税抜き0.35%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

### [ 現物株式の運用プロセス ]



※上記の運用プロセスは2023年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

### ▶ キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

運用の基本方針	本邦貸建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
信託報酬等	ありません。ただし、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## 各指定投資信託証券の運用会社等の会社概要について

### ▶ ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

### ▶ ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)



#### 野村アセットマネジメント株式会社

■野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

■1997年10月に野村証券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。

■早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

### ▶ ティー・ロウ・プライス／FOFs用 日本株式ファンド(適格機関投資家専用)

### ▶ ティー・ロウ・プライス／FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)

### ▶ ティー・ロウ・プライス／FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)



#### ティール・ロウ・プライス・グループ

■ティール・ロウ・プライス・グループ(本拠地:米国メリーランド州ボルティモア)は、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。徹底したリサーチによるファンダメンタル調査を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資家の皆様に提供しています。

■ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、ティール・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

### ▶ 日興アセット／FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)



#### 日興アセットマネジメント株式会社

■日興アセットマネジメント株式会社は、日本そしてアジアを代表する資産運用会社です。株式、債券、オルタナティブ、マルチアセットなど多様な資産クラスを対象とするアクティブ運用やETF(上場投資信託)を含むパッシブ運用など、革新的な投資ソリューションを提供しています。

■グローバルな視点を活かし、お客様のニーズにお応えする様々な商品の開発を推進するとともに、優れた運用パフォーマンスの実現を常に追求しています。



## ▶ SBI／FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）



SBIアセットマネジメント  
株式会社

■SBIアセットマネジメント株式会社は、1986年8月設立のSBIグループの資産運用会社です。フィンテックの先駆者であるSBIグループの一員として、お客様の資産形成に資するよう、グループのノウハウを結集し、お客様の資産形成に役立つ商品の開発・提供を行ってまいります。また、商品や商品の運用にかかわる情報については、タイムリーでかつ分かりやすい開示に努めます。

## ▶ アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド（適格機関投資家専用）

### ▶ Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス



アムンディ

■欧州を代表する資産運用会社であるアムンディは、35カ国を超える国と地域で、1億を超える個人投資家、機関投資家および事業法人のお客さまに、伝統的資産や実物資産のアクティブおよびパッシブ運用による幅広い種類の資産運用ソリューションを提供しています。

■世界6つの運用拠点、財務・非財務のリサーチ能力および責任投資への長年の取り組みにより、アムンディは資産運用業界の中心的存在です。

■クレディ・アグリコル・グループ傘下で、ユーロネクスト・パリ市場に上場するアムンディは、現在、約270兆円\*の資産を運用しています。

\*2022年12月末時点

## ▶ MFS／FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド（適格機関投資家専用）



MFSインベストメント・  
マネジメント株式会社

■MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの日本法人で、主に年金等の資産を運用しています。

[ 投資顧問会社 ]

マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー  
（以下「MFS」）

■投資対象とする投資信託の実質的な運用会社であるMFSは、1924年に米国最初の投資信託を設定した、長い歴史を持つ運用会社です。

## ▶ GIM／FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)

JPモルガン・アセット・  
マネジメント株式会社

- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント\*の日本拠点です。
- 同社グループは、日本市場の成長性に着目し、1971年東京に駐在員事務所を開設以来、85年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく90年には投資信託業務に参入するなど、わが国においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

## 〔投資顧問会社〕

## J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

- J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクはJ.P.モルガン・アセット・マネジメント\*の米国(ニューヨーク)拠点で、南北アメリカ地域を中心として資産運用を提供しています。

\*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界最大級の資産運用グループです。  
約150年以上にわたる長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

## ▶ ブラックロック／FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)



## ブラックロック

- ブラックロックは、世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

## ▶ ドイチェ／FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)

ドイチェ・アセット・  
マネジメント株式会社

- ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、DWSグループの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・機関投資家向け運用ソリューションの提供における長年の経験、ノウハウおよび実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

## 〔投資顧問会社〕

## DWSインターナショナルGmbH

- DWSインターナショナルGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用の実現を目指します。



### ▶ FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)



#### ゴールドマン・サックス

■ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用部門であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しています。

### ▶ パインブリッジ / FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)



#### パインブリッジ・ インベストメンツ株式会社

■パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

■「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

### ▶ SOMPO / FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)



#### SOMPO アセットマネジメント 株式会社

■SOMPOアセットマネジメント株式会社は、1986年に設立された資産運用会社です。

■SOMPOホールディングス(100%)を株主としたグループの資産運用の中核会社として、また、「資産をお預けいただいたお客さまにベンチマーク以上の運用成果をもたらし、中長期の資産形成に貢献すること」を存在意義とするアクティブ・バリュー・マネージャーとして、常に運用成績の向上に取り組んでおります。

- ▶ SMDAM／FOFs用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）
- ▶ 三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）
- ▶ SMDAM／FOFs用J-REIT（適格機関投資家限定）
- ▶ 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）
- ▶ SMDAM／FOFs用日本グロース株MN（適格機関投資家限定）



三井住友DS  
アセットマネジメント  
株式会社

■三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社です。

■国内外の年金や金融機関などの機関投資家から個人投資家に至るまで、多様なお客さまニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用した質の高い資産運用サービスを提供いたします。

- ▶ 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）

〔投資顧問会社〕

プリンシパル・リアルエステート・  
インベスターズ・エルエルシー

■プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。プリンシパルは60年以上にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ(REIT)のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの独立した運用チームによる不動産運用サービスを提供しています。

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下です。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動 リスク	流動性 リスク	株式投資 のリスク	債券投資 のリスク	外国証券 投資の リスク	不動産 投資信託 (REIT) 固有の リスク	商品市況 の価格 変動に 伴うリスク	マーケット ・ニュー ラル戦略 固有の リスク	デリバ ティブ取 引の リスク	その他の リスク
FW日本バリュー株	●	●	●							●
FW日本グロース株	●	●	●		※					●
FW日本中小型株	●	●	●		※					●
FW米国株	●	●	●		●					●
FW欧州株	●	●	●		●					●
FW新興国株	●	●	●		●					●
FW日本債	●	●		●						●
FW米国債	●	●		●	●					●
FW欧州債	●	●		●	●					●
FW新興国債	●	●		●	●					●
FWJ-REIT	●	●				●				●
FWG-REIT	●	●			●	●				●
FWコモディティ	●	●			●		●			●
FWヘッジファンド	●	●	●		●			●	●	●

※FW日本グロース株およびFW日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

### (1) 価格変動リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、REIT、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

### (2) 流動性リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (3) 株式投資のリスク

#### < 株価変動に伴うリスク >

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### < 信用リスク >

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの



基準価額が下落するおそれがあります。

#### (4) 債券投資のリスク

##### <金利変動に伴うリスク>

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

##### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

##### <信用リスク>

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (5) 外国証券投資のリスク

##### <為替リスク>

S M B C ファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

##### <カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

##### <新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6) 不動産投資信託（REIT）固有のリスク

##### <価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### < 分配金の変動 >

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があります。この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えると、分配金に影響を及ぼします。

#### < 信用リスク、その他 >

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

### (7) 商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

### (8) マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

### (9) デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、ファンドの基準価額が大きく下落するおそれがあります。

#### < 信用リスク >

デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

#### < 価格変動リスク >

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

#### < 流動性リスク >

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

#### < システミック・リスク >

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に

波及する場合があります。

#### < 決済リスク >

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

#### (10) その他のリスク

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### < その他の留意点 >

##### 1 特化型運用に関する留意点

F W J-REITは特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

##### 2 分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

##### 3 繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回るようになった場合等には、繰上償還されることがあります。

##### 4 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

##### 5 クーリング・オフについて



当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

6 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

□ 投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にはリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

## （参考情報）投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2018年4月～2023年3月  
分配金再投資基準価額：  
2018年4月～2023年3月

#### ■FW日本バリュー株



#### ■FW日本グロース株



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 「ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移」

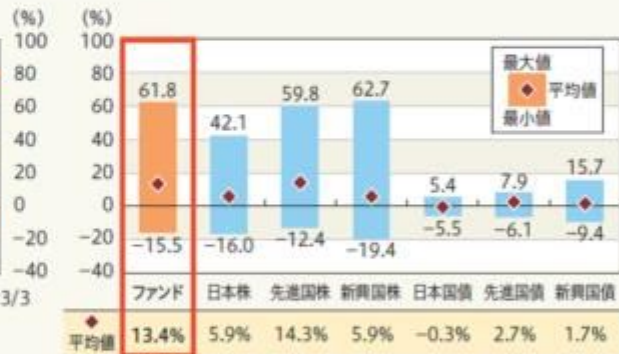
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2018年4月～2023年3月  
分配金再投資基準価額：  
2018年4月～2023年3月

### ■FW日本中小型株



### ■FW米国株



### ■FW欧州株



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2018年4月～2023年3月  
分配金再投資基準価額：  
2018年4月～2023年3月

### FW新興国株



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
2018年4月～2023年3月  
他の資産クラス：  
2018年4月～2023年3月



### FW日本債



### FW米国債



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2018年4月～2023年3月  
分配金再投資基準価額：  
2018年4月～2023年3月

### FW欧州債



2018/4 2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/3

### FW新興国債



2018/4 2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/3

### FWJ-REIT



2018/4 2019/4 2020/4 2021/4 2022/4 2023/3

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
2018年4月～2023年3月  
他の資産クラス：  
2018年4月～2023年3月



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：  
2018年4月～2023年3月  
分配金再投資基準価額：  
2018年4月～2023年3月

### FWG-REIT



## ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：  
2018年4月～2023年3月  
他の資産クラス：  
2018年4月～2023年3月



### FWコモディティ



### FWヘッジファンド



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(東証株価指数、配当込み) 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

## &lt;更新後&gt;

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

FW日本債の信託報酬率は、前月最終営業日の新発10年国債利回り（日本相互証券株式会社発表終値。以下「新発10年国債利回り」といいます。）に応じた率とし、毎月の第1営業日の計上分より適用します。

## &lt;信託報酬率およびその配分、実質的な負担&gt;

実質的な負担は、2023年6月23日現在の各ファンドの指定投資信託証券の信託報酬に基づき記載しています。指定投資信託証券が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。



ファンド名	信託報酬率	配分(税抜き)			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
FW日本バリュー株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.495% 程度	年0.803% (税抜き0.73%) 程度
FW日本グロース株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.693% 程度	最大 年1.001% (税抜き0.91%) 程度
FW日本中小型株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.649% 程度	最大 年0.957% (税抜き0.87%) 程度
FW米国株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.638% 程度	最大 年0.946% (税抜き0.86%) 程度
FW欧州株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.385% 程度	年0.693% (税抜き0.63%) 程度
FW新興国株	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.836% 程度	最大 年1.144% (税抜き1.04%) 程度



ファンド名	信託報酬率	配分(税抜き)			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
FW日本債	新発10年国債利回りが0.5%未満				年0.1815% 程度	年0.4345% (税抜き0.395%) 程度
	年0.253% (税抜き0.23%)	年0.10%	年0.10%	年0.03%		年0.4895% (税抜き0.445%) 程度
FW米国債	新発10年国債利回りが0.5%以上				年0.319% 程度	年0.627% (税抜き0.57%) 程度
	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%		年0.836% (税抜き0.76%) 程度
FW欧州債	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.528% 程度	年1.012% (税抜き0.92%) 程度
FW新興国債	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.704% 程度	年0.627% (税抜き0.57%) 程度
FWJ-REIT	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.319% 程度	最大 年0.968% (税抜き0.88%) 程度
FWG-REIT	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.66% 程度	年0.704% (税抜き0.64%) 程度
FW コモディティ	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	年0.396% 程度	最大 年0.7315% (税抜き0.665%) 程度
FWヘッジ ファンド	年0.308% (税抜き0.28%)	年0.15%	年0.10%	年0.03%	最大 年0.4235% 程度	

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

各ファンドの指定投資信託証券の信託報酬は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、各料率を上回ることがあります。

各ファンドの指定投資信託証券の信託報酬等の詳細については、前掲の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

## 運用管理費用（信託報酬）の概要

投資対象	SMBCファンドラップ・シリーズ 委託会社：三井住友D Sアセットマネジメント		+
	ファンド名		
国内株式	SMBCファンドラップ・日本バリュー株	年0.308%	+
	SMBCファンドラップ・日本グロース株	年0.308%	
	SMBCファンドラップ・日本中小型株	年0.308%	
外国株式	SMBCファンドラップ・米国株	年0.308%	+
	SMBCファンドラップ・欧州株	年0.308%	
	SMBCファンドラップ・新興国株	年0.308%	
国内債券	SMBCファンドラップ・日本債	年0.253% ～ 年0.308%	+
外国債券	SMBCファンドラップ・米国債	年0.308%	+
	SMBCファンドラップ・欧州債	年0.308%	
	SMBCファンドラップ・新興国債	年0.308%	
REIT	SMBCファンドラップ・J-REIT	年0.308%	+
	SMBCファンドラップ・G-REIT	年0.308%	
コモディティ	SMBCファンドラップ・コモディティ	年0.308%	+
ヘッジファンド	SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	年0.308%	+

投資対象とする指定投資信託証券			= 実質的な負担
ファンド名*	委託会社（運用会社） （実質的な運用主体）		
SMDAM/FOFs用日本バリュー株F	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.495%程度	年0.803% (税抜き0.73%)程度
ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース	野村アセットマネジメント	年0.5885%程度	最大 年1.001% (税抜き0.91%)程度
ティー・ロウ・プライス/FOFs用日本株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	年0.693%程度	最大 年0.957% (税抜き0.87%)程度
日興アセット/FOFs用日本中小型株F	日興アセットマネジメント	年0.649%程度	最大 年0.946% (税抜き0.86%)程度
SBI/FOFs用日本中小型株F	SBIアセットマネジメント	年0.594%程度	最大 年0.946% (税抜き0.86%)程度
ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	年0.638%程度	最大 年0.946% (税抜き0.86%)程度
ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド	ティー・ロウ・プライス・ジャパン	年0.638%程度	最大 年0.946% (税抜き0.86%)程度
アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド*	アムンディ・ジャパン	年0.528%程度	最大 年1.144% (税抜き1.04%)程度
MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド	MFSインベストメント・マネジメント	年0.385%程度	年0.693% (税抜き0.63%)程度
GIM/FOFs用新興国株F	JPメルガン・アセット・マネジメント	年0.836%程度	最大 年1.144% (税抜き1.04%)程度
Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス	アムンディ・アセットマネジメント	年0.50%程度	最大 年1.144% (税抜き1.04%)程度
三井住友/FOFs用日本債F	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.1815%程度	年0.4345% (税抜き0.395%)程度 ～ 年0.4895% (税抜き0.445%)程度
ブラックロック/FOFs用米国債F	ブラックロック・ジャパン	年0.319%程度	年0.627% (税抜き0.57%)程度
ドイチェ/FOFs用欧州債F	ドイチェ・アセット・マネジメント	年0.528%程度	年0.836% (税抜き0.76%)程度
FOFs用新興国債F	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	年0.704%程度	年1.012% (税抜き0.92%)程度
SMDAM/FOFs用J-REIT	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.319%程度	年0.627% (税抜き0.57%)程度
大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF	三井住友D Sアセットマネジメント	最大 年0.66%程度	最大 年0.968% (税抜き0.88%)程度
パインブリッジ/FOFs用コモディティF	パインブリッジ・インベストメント	年0.396%程度	年0.704% (税抜き0.64%)程度
SOMPO/FOFs用日本株MN	SOMPOアセットマネジメント	年0.407%程度	最大 年0.7315% (税抜き0.665%)程度
ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド	野村アセットマネジメント	年0.4235%程度	最大 年0.7315% (税抜き0.665%)程度
SMDAM/FOFs用日本グロース株MN	三井住友D Sアセットマネジメント	年0.385%程度	

\*ファンド名の一部を省略して記載している場合があります。

#### (4) 【その他の手数料等】

##### <更新後>

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0066%（税抜き0.0060%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

2023年4月以降の決算等にかかる財務諸表の監査を行う監査法人を、PwCあらた有限責任監査法人に変更します。



- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- 八 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)は、信託財産中から支弁するものとします。

上記□、八にかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記(1)～(4)にかかる手数料等および他の投資信託(ファンド)の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

##### イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

##### ロ 一部解約時および償還時の課税について

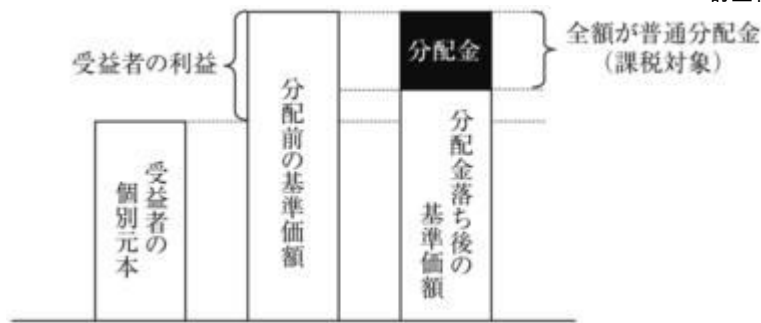
個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

##### 八 収益分配金の課税について

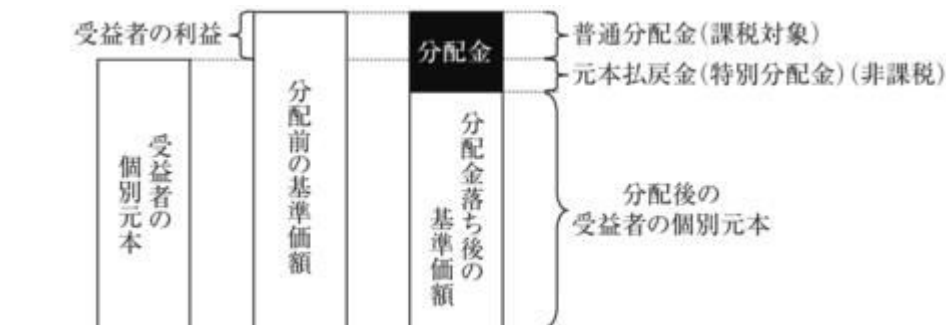
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。





収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ) 個人の受益者に対する課税

#### ・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

### (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2023年3月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

## 5【運用状況】

<更新後>

### (1)【投資状況】

#### S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	118,384,087,433	97.99
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,423,255,510	2.01
合計(純資産総額)		120,808,341,761	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### S M B C ファンドラップ・日本グロース株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	71,275,197,515	97.87
親投資信託受益証券	日本	170,077,010	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,379,315,361	1.90
合計(純資産総額)		72,824,589,886	100.00

#### S M B C ファンドラップ・日本中小型株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	17,507,132,494	98.08
親投資信託受益証券	日本	27,429,868	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	315,265,052	1.77
合計(純資産総額)		17,849,827,414	100.00

#### S M B C ファンドラップ・米国株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	90,650,980,174	97.83

親投資信託受益証券	日本	999,114	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,013,686,881	2.17
合計(純資産総額)		92,665,666,169	100.00

## S M B C ファンドラップ・欧州株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	34,972,546,425	97.82
親投資信託受益証券	日本	91,046,264	0.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	689,889,447	1.93
合計(純資産総額)		35,753,482,136	100.00

## S M B C ファンドラップ・新興国株

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	7,944,682,669	28.94
投資証券	ルクセンブルグ	18,878,862,756	68.77
親投資信託受益証券	日本	62,015,477	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	566,278,231	2.06
合計(純資産総額)		27,451,839,133	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	52,095,639	0.19

## S M B C ファンドラップ・日本債

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	281,394,368,359	97.60
親投資信託受益証券	日本	979,171,465	0.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,929,465,207	2.06
合計(純資産総額)		288,303,005,031	100.00

## S M B C ファンドラップ・米国債

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	42,928,694,795	97.53

親投資信託受益証券	日本	138,900,310	0.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	949,543,782	2.15
合計(純資産総額)		44,017,138,887	100.00

## S M B Cファンドラップ・欧州債

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	13,042,428,899	97.67
親投資信託受益証券	日本	69,352,702	0.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	241,320,614	1.81
合計(純資産総額)		13,353,102,215	100.00

## S M B Cファンドラップ・新興国債

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	18,774,090,166	97.73
親投資信託受益証券	日本	55,771,402	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	380,454,873	1.98
合計(純資産総額)		19,210,316,441	100.00

## S M B Cファンドラップ・J - R E I T

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	14,348,877,055	97.66
親投資信託受益証券	日本	998,818	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	343,331,433	2.33
合計(純資産総額)		14,693,207,306	100.00

## S M B Cファンドラップ・G - R E I T

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	23,301,387,110	97.53
親投資信託受益証券	日本	94,394,831	0.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	494,812,429	2.07
合計(純資産総額)		23,890,594,370	100.00



## S M B C ファンドラップ・コモディティ

2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	8,005,187,412	97.39
親投資信託受益証券	日本	31,339,112	0.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	183,455,043	2.23
合計（純資産総額）		8,219,981,567	100.00

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

2023年3月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	89,100,473,233	97.70
親投資信託受益証券	日本	315,822,898	0.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,780,867,028	1.95
合計（純資産総額）		91,197,163,159	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	S M D A M / F O F s 用日本バリュー株F（適格機関投資家限定）	74,812,997,620	1.5095	112,929,956,257	1.5824	118,384,087,433	97.99
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,252	1.0151	999,114	1.0148	998,818	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.99
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.99

## S M B Cファンドラップ・日本グロース株

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ノムラF O F s用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用）	41,118,842,548	1.3444	55,281,636,746	1.3882	57,081,177,225	78.38
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス / F O F s用 日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	11,293,778,080	1.2140	13,710,636,502	1.2568	14,194,020,290	19.49
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	167,596,581	1.0151	170,127,289	1.0148	170,077,010	0.23

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.87
親投資信託受益証券	0.23
合計	98.11

## S M B Cファンドラップ・日本中小型株

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	日興アセット / F O F s用日本中小型株F（適格機関投資家限定）	7,220,308,364	1.2204	8,811,604,708	1.2596	9,094,700,415	50.95
日本	投資信託受益証券	S B I / F O F s用日本中小型株F（適格機関投資家限定）	9,002,067,501	0.9054	8,150,515,537	0.9345	8,412,432,079	47.13
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	27,029,827	1.0151	27,437,977	1.0148	27,429,868	0.15

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.15
合計	98.23

## S M B C ファンドラップ・米国株

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス／F O F s用 米国ブルーチップ株式ファンド（適格機関投資家専用）	36,486,308,988	1.0843	39,560,437,197	1.0565	38,547,785,445	41.60
日本	投資信託受益証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド（適格機関投資家専用）	25,912,880,463	1.0236	26,525,157,430	1.0110	26,197,922,148	28.27
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス／F O F s用 米国大型バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）	18,305,025,849	1.5105	27,649,047,265	1.4152	25,905,272,581	27.96
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,543	1.0151	999,409	1.0148	999,114	0.00

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.83
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.83

## S M B C ファンドラップ・欧州株

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	MFS / FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)	34,909,708,949	1.0166	35,490,578,427	1.0018	34,972,546,425	97.82
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	89,718,432	1.0151	91,073,180	1.0148	91,046,264	0.25

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.82
親投資信託受益証券	0.25
合計	98.07

#### S M B C ファンドラップ・新興国株

#### イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資証券	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus	82,979	211,678.01	17,564,725,247	227,515.09	18,878,862,756	68.77
日本	投資信託受益証券	GIM / FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	5,911,662,080	1.3843	8,183,325,591	1.3439	7,944,682,669	28.94
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	61,111,034	1.0151	62,033,810	1.0148	62,015,477	0.23

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	28.94
投資証券	68.77
親投資信託受益証券	0.23
合計	97.94



## S M B C ファンドラップ・日本債

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	三井住友 / FOFs 用日本債F (適格機関投資家限定)	236,247,475,745	1.1888	280,840,192,719	1.1911	281,394,368,359	97.60
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	964,891,078	1.0151	979,460,933	1.0148	979,171,465	0.34

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.60
親投資信託受益証券	0.34
合計	97.94

## S M B C ファンドラップ・米国債

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ブラックロック / FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	27,075,808,764	1.6857	45,642,922,415	1.5855	42,928,694,795	97.53
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	136,874,567	1.0151	138,941,372	1.0148	138,900,310	0.32

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.53
親投資信託受益証券	0.32
合計	97.84

## S M B C ファンドラップ・欧州債

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ドイツェ / FOFs 用欧州債F（適 格機関投資家限 定）	10,238,188,947	1.2611	12,911,593,977	1.2739	13,042,428,899	97.67
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	68,341,252	1.0151	69,373,204	1.0148	69,352,702	0.52

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.67
親投資信託受益証券	0.52
合計	98.19

## S M B C ファンドラップ・新興国債

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	FOFs用新興国債F （適格機関投資 家限定）	8,883,358,648	2.2190	19,712,162,819	2.1134	18,774,090,166	97.73
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マ ネジメント・マ ザーファンド	54,958,024	1.0151	55,787,890	1.0148	55,771,402	0.29

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.73
親投資信託受益証券	0.29
合計	98.02

## S M B C ファンドラップ・J - R E I T

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM / FOFs用J-R EIT（適格機関投資家限定）	12,105,692,277	1.2846	15,550,827,358	1.1853	14,348,877,055	97.66
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	984,252	1.0151	999,114	1.0148	998,818	0.01

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.66
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.66

### S M B C ファンドラップ・G - R E I T

#### イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀 / プリンシパルFOFs用外国リートF（適格機関投資家限定）	16,494,221,781	1.5595	25,722,056,057	1.4127	23,301,387,110	97.53
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	93,018,163	1.0151	94,422,737	1.0148	94,394,831	0.40

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.53
親投資信託受益証券	0.40
合計	97.93

### S M B C ファンドラップ・コモディティ

#### イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)	11,708,625,732	0.7813	9,147,718,274	0.6837	8,005,187,412	97.39
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	30,882,058	1.0151	31,348,377	1.0148	31,339,112	0.38

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.39
親投資信託受益証券	0.38
合計	97.77

#### S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

##### イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	SOMPO / FOF s 用日本株MN(適格機関投資家限定)	33,971,380,905	0.9303	31,601,886,154	0.9339	31,725,872,627	34.79
日本	投資信託受益証券	S M D A M / FOF s 用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)	29,953,344,294	1.0458	31,325,139,246	1.0407	31,172,445,406	34.18
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	27,004,179,327	0.9887	26,698,292,391	0.9703	26,202,155,200	28.73
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	311,216,889	1.0151	315,916,264	1.0148	315,822,898	0.35

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.70



親投資信託受益証券	0.35
合計	98.05

## 【投資不動産物件】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国株

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・J - R E I T

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・G - R E I T

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・日本グロース株

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・日本中小型株

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・米国株

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・欧州株

該当事項はありません。

S M B Cファンドラップ・新興国株

2023年3月31日現在

種類	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	アメリカ・ドル	買建	390,354.36	51,603,527	52,095,639	0.19

(注) 日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

S M B C ファンドラップ・日本債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・米国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・欧州債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・新興国債

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・J - R E I T

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・G - R E I T

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・コモディティ

該当事項はありません。

S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

該当事項はありません。

( 3 ) 【運用実績】

【純資産の推移】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	2,583,498,904	2,583,498,904	8,622	8,622
第8期 (2014年 9月25日)	11,327,483,080	11,327,483,080	9,735	9,735
第9期 (2015年 9月25日)	35,140,778,012	35,140,778,012	10,365	10,365
第10期 (2016年 9月26日)	48,036,576,284	48,036,576,284	9,493	9,493
第11期 (2017年 9月25日)	69,552,289,574	69,552,289,574	12,474	12,474
第12期 (2018年 9月25日)	82,948,812,901	82,948,812,901	13,891	13,891
第13期 (2019年 9月25日)	77,236,774,387	77,236,774,387	12,713	12,713
第14期 (2020年 9月25日)	68,657,462,435	68,657,462,435	12,770	12,770
第15期 (2021年 9月27日)	76,702,055,683	76,702,055,683	18,418	18,418
第16期 (2022年 9月26日)	97,871,593,329	97,871,593,329	18,316	18,316
2022年 3月末日	88,003,742,525	-	18,854	-
4月末日	79,791,150,194	-	17,877	-
5月末日	87,172,664,301	-	18,805	-
6月末日	89,986,516,055	-	18,426	-
7月末日	94,019,307,320	-	18,558	-
8月末日	98,511,327,327	-	18,792	-
9月末日	96,698,606,436	-	17,895	-
10月末日	103,347,741,397	-	18,310	-
11月末日	111,823,226,462	-	19,200	-
12月末日	110,941,798,402	-	18,502	-
2023年 1月末日	117,243,078,522	-	19,279	-
2月末日	120,258,594,263	-	19,515	-
3月末日	120,808,341,761	-	19,206	-

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	1,305,120,525	1,305,120,525	6,527	6,527
第8期 (2014年 9月25日)	4,594,093,589	4,594,093,589	7,042	7,042
第9期 (2015年 9月25日)	10,503,410,869	10,503,410,869	7,963	7,963
第10期 (2016年 9月26日)	21,701,497,670	21,701,497,670	7,494	7,494
第11期 (2017年 9月25日)	28,166,948,912	28,166,948,912	8,990	8,990
第12期 (2018年 9月25日)	37,794,702,134	37,794,702,134	9,810	9,810
第13期 (2019年 9月25日)	37,070,616,226	37,070,616,226	8,666	8,666
第14期 (2020年 9月25日)	44,503,788,121	44,503,788,121	10,120	10,120
第15期 (2021年 9月27日)	60,270,748,439	60,270,748,439	12,898	12,898
第16期 (2022年 9月26日)	59,784,548,506	59,784,548,506	10,525	10,525
2022年 3月末日	57,998,833,599	-	11,090	-
4月末日	49,002,447,883	-	10,329	-
5月末日	51,236,084,177	-	10,395	-



6月末日	52,846,817,558	-	10,179	-
7月末日	58,599,018,809	-	10,882	-
8月末日	61,213,593,439	-	10,986	-
9月末日	60,321,394,387	-	10,502	-
10月末日	64,292,785,832	-	10,715	-
11月末日	69,634,105,090	-	11,246	-
12月末日	66,806,738,444	-	10,478	-
2023年 1月末日	70,652,068,199	-	10,925	-
2月末日	70,126,094,271	-	10,700	-
3月末日	72,824,589,886	-	10,886	-

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	342,390,551	342,390,551	9,149	9,149
第8期 (2014年 9月25日)	2,021,578,538	2,021,578,538	9,853	9,853
第9期 (2015年 9月25日)	6,200,962,764	6,200,962,764	9,825	9,825
第10期 (2016年 9月26日)	8,447,956,221	8,447,956,221	11,768	11,768
第11期 (2017年 9月25日)	9,228,884,980	9,228,884,980	15,455	15,455
第12期 (2018年 9月25日)	11,343,818,113	11,343,818,113	17,301	17,301
第13期 (2019年 9月25日)	10,022,320,207	10,022,320,207	14,562	14,562
第14期 (2020年 9月25日)	8,855,220,482	8,855,220,482	16,894	16,894
第15期 (2021年 9月27日)	9,491,431,946	9,491,431,946	22,479	22,479
第16期 (2022年 9月26日)	14,667,329,327	14,667,329,327	19,900	19,900
2022年 3月末日	9,490,421,820	-	20,054	-
4月末日	11,627,497,477	-	18,890	-
5月末日	12,350,715,685	-	19,313	-
6月末日	12,972,632,569	-	19,262	-
7月末日	13,770,690,582	-	19,713	-
8月末日	14,615,851,940	-	20,215	-
9月末日	14,742,824,526	-	19,782	-
10月末日	15,629,595,728	-	20,077	-
11月末日	16,980,339,016	-	21,129	-
12月末日	16,564,764,201	-	20,011	-
2023年 1月末日	17,223,821,870	-	20,505	-
2月末日	17,227,138,075	-	20,234	-
3月末日	17,849,827,414	-	20,543	-

## S M B C ファンドラップ・米国株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第7期 (2013年 9月25日)	1,322,060,523	1,322,060,523	11,374	11,374
第8期 (2014年 9月25日)	5,536,929,662	5,536,929,662	14,561	14,561
第9期 (2015年 9月25日)	18,783,278,908	18,783,278,908	16,056	16,056
第10期 (2016年 9月26日)	29,112,124,064	29,112,124,064	14,937	14,937
第11期 (2017年 9月25日)	46,147,174,572	46,147,174,572	20,089	20,089
第12期 (2018年 9月25日)	66,872,426,590	66,872,426,590	24,177	24,177
第13期 (2019年 9月25日)	60,530,675,159	60,530,675,159	23,739	23,739
第14期 (2020年 9月25日)	57,404,194,977	57,404,194,977	25,487	25,487
第15期 (2021年 9月27日)	73,508,256,239	73,508,256,239	37,407	37,407
第16期 (2022年 9月26日)	83,185,153,936	83,185,153,936	37,267	37,267
2022年 3月末日	87,540,053,203	-	40,015	-
4月末日	67,887,625,799	-	36,316	-
5月末日	69,387,105,995	-	35,778	-
6月末日	72,015,021,374	-	35,306	-
7月末日	79,102,675,806	-	37,339	-
8月末日	83,305,210,897	-	38,048	-
9月末日	82,095,262,316	-	36,490	-
10月末日	87,557,752,290	-	37,223	-
11月末日	88,167,802,963	-	36,305	-
12月末日	83,655,174,313	-	33,473	-
2023年 1月末日	89,951,209,817	-	35,521	-
2月末日	92,294,482,578	-	35,999	-
3月末日	92,665,666,169	-	35,439	-

## S M B C ファンドラップ・欧州株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	1,338,654,206	1,338,654,206	9,512	9,512
第8期 (2014年 9月25日)	5,148,554,978	5,148,554,978	10,584	10,584
第9期 (2015年 9月25日)	11,191,095,058	11,191,095,058	10,344	10,344
第10期 (2016年 9月26日)	14,609,772,633	14,609,772,633	9,453	9,453
第11期 (2017年 9月25日)	16,572,131,525	16,572,131,525	12,375	12,375
第12期 (2018年 9月25日)	20,187,178,776	20,187,178,776	12,319	12,319
第13期 (2019年 9月25日)	20,953,615,731	20,953,615,731	11,021	11,021
第14期 (2020年 9月25日)	19,583,757,873	19,583,757,873	11,299	11,299
第15期 (2021年 9月27日)	24,053,360,581	24,053,360,581	15,061	15,061
第16期 (2022年 9月26日)	28,085,850,336	28,085,850,336	13,753	13,753
2022年 3月末日	26,923,265,440	-	15,118	-
4月末日	25,045,003,198	-	14,642	-
5月末日	25,916,515,826	-	14,614	-
6月末日	26,824,797,939	-	14,384	-
7月末日	27,085,627,992	-	13,978	-
8月末日	27,786,070,795	-	13,887	-

9月末日	26,620,272,277	-	12,930	-
10月末日	30,357,102,775	-	14,108	-
11月末日	32,776,370,543	-	14,759	-
12月末日	32,799,740,975	-	14,404	-
2023年 1月末日	34,944,186,712	-	15,092	-
2月末日	35,822,443,762	-	15,280	-
3月末日	35,753,482,136	-	14,950	-

## S M B C ファンドラップ・新興国株

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	482,001,724	482,001,724	8,642	8,642
第8期 (2014年 9月25日)	2,082,438,461	2,082,438,461	9,574	9,574
第9期 (2015年 9月25日)	4,801,669,543	4,801,669,543	8,307	8,307
第10期 (2016年 9月26日)	8,928,828,323	8,928,828,323	8,320	8,320
第11期 (2017年 9月25日)	12,929,777,761	12,929,777,761	11,444	11,444
第12期 (2018年 9月25日)	11,294,885,298	11,294,885,298	11,076	11,076
第13期 (2019年 9月25日)	15,511,995,138	15,511,995,138	10,976	10,976
第14期 (2020年 9月25日)	16,281,184,585	16,281,184,585	11,754	11,754
第15期 (2021年 9月27日)	16,687,611,637	16,687,611,637	14,941	14,941
第16期 (2022年 9月26日)	23,612,310,958	23,612,310,958	14,025	14,025
2022年 3月末日	17,817,058,928	-	14,342	-
4月末日	19,468,574,464	-	13,689	-
5月末日	20,344,125,357	-	13,894	-
6月末日	22,146,784,633	-	14,350	-
7月末日	22,433,040,969	-	14,012	-
8月末日	23,781,010,792	-	14,406	-
9月末日	22,810,601,957	-	13,447	-
10月末日	23,547,132,621	-	13,282	-
11月末日	25,355,877,106	-	13,876	-
12月末日	25,463,974,113	-	13,597	-
2023年 1月末日	27,733,591,974	-	14,570	-
2月末日	27,070,440,173	-	14,042	-
3月末日	27,451,839,133	-	13,973	-

## S M B C ファンドラップ・日本債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	2,427,165,342	2,427,165,342	10,735	10,735
第8期 (2014年 9月25日)	12,499,722,370	12,499,722,370	10,924	10,924
第9期 (2015年 9月25日)	43,082,082,091	43,082,082,091	11,168	11,168

第10期 (2016年 9月26日)	99,955,781,944	99,955,781,944	11,724	11,724
第11期 (2017年 9月25日)	149,029,870,225	149,029,870,225	11,592	11,592
第12期 (2018年 9月25日)	200,050,105,773	200,050,105,773	11,491	11,491
第13期 (2019年 9月25日)	202,210,076,722	202,210,076,722	11,885	11,885
第14期 (2020年 9月25日)	175,929,370,136	175,929,370,136	11,645	11,645
第15期 (2021年 9月27日)	196,003,237,568	196,003,237,568	11,651	11,651
第16期 (2022年 9月26日)	260,215,628,491	260,215,628,491	11,258	11,258
2022年 3月末日	206,421,420,626	-	11,412	-
4月末日	229,986,298,199	-	11,406	-
5月末日	237,430,425,691	-	11,411	-
6月末日	244,621,435,990	-	11,278	-
7月末日	252,795,776,531	-	11,337	-
8月末日	258,535,150,828	-	11,322	-
9月末日	261,053,404,877	-	11,210	-
10月末日	268,918,408,985	-	11,183	-
11月末日	273,349,751,190	-	11,134	-
12月末日	274,938,857,296	-	10,991	-
2023年 1月末日	276,853,278,953	-	10,988	-
2月末日	279,678,170,525	-	11,040	-
3月末日	288,303,005,031	-	11,254	-

## S M B C ファンドラップ・米国債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	896,671,537	896,671,537	9,600	9,600
第8期 (2014年 9月25日)	3,555,595,067	3,555,595,067	10,831	10,831
第9期 (2015年 9月25日)	11,328,623,470	11,328,623,470	12,201	12,201
第10期 (2016年 9月26日)	14,992,056,063	14,992,056,063	10,750	10,750
第11期 (2017年 9月25日)	16,954,272,393	16,954,272,393	11,863	11,863
第12期 (2018年 9月25日)	23,317,258,291	23,317,258,291	11,645	11,645
第13期 (2019年 9月25日)	29,163,149,985	29,163,149,985	12,202	12,202
第14期 (2020年 9月25日)	31,042,403,402	31,042,403,402	12,797	12,797
第15期 (2021年 9月27日)	32,070,959,422	32,070,959,422	13,295	13,295
第16期 (2022年 9月26日)	40,504,222,262	40,504,222,262	14,908	14,908
2022年 3月末日	36,764,801,302	-	13,660	-
4月末日	31,545,266,601	-	13,828	-
5月末日	32,609,346,163	-	13,793	-
6月末日	35,457,832,109	-	14,272	-
7月末日	37,890,638,169	-	14,683	-
8月末日	39,159,094,463	-	14,668	-
9月末日	40,035,514,711	-	14,634	-
10月末日	41,823,963,481	-	14,653	-
11月末日	42,011,073,445	-	14,285	-



12月末日	41,641,243,448	-	13,762	-
2023年 1月末日	42,275,879,539	-	13,789	-
2月末日	43,479,674,499	-	14,024	-
3月末日	44,017,138,887	-	13,934	-

## S M B C ファンドラップ・欧州債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	800,500,762	800,500,762	10,981	10,981
第8期 (2014年 9月25日)	2,914,226,155	2,914,226,155	12,564	12,564
第9期 (2015年 9月25日)	9,591,004,860	9,591,004,860	12,663	12,663
第10期 (2016年 9月26日)	11,873,617,920	11,873,617,920	11,077	11,077
第11期 (2017年 9月25日)	14,341,063,141	14,341,063,141	12,686	12,686
第12期 (2018年 9月25日)	17,257,228,687	17,257,228,687	12,494	12,494
第13期 (2019年 9月25日)	13,807,553,934	13,807,553,934	12,207	12,207
第14期 (2020年 9月25日)	9,418,894,427	9,418,894,427	12,726	12,726
第15期 (2021年 9月27日)	8,846,975,086	8,846,975,086	13,409	13,409
第16期 (2022年 9月26日)	11,456,907,997	11,456,907,997	12,038	12,038
2022年 3月末日	9,368,414,579	-	12,803	-
4月末日	10,069,434,873	-	12,539	-
5月末日	10,262,964,078	-	12,340	-
6月末日	10,792,726,650	-	12,363	-
7月末日	11,289,265,336	-	12,464	-
8月末日	11,316,635,788	-	12,107	-
9月末日	11,030,315,209	-	11,509	-
10月末日	12,218,519,177	-	12,238	-
11月末日	12,605,708,437	-	12,267	-
12月末日	12,435,694,141	-	11,810	-
2023年 1月末日	12,816,683,250	-	11,982	-
2月末日	12,936,736,269	-	11,965	-
3月末日	13,353,102,215	-	12,132	-

## S M B C ファンドラップ・新興国債

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	324,613,307	324,613,307	12,710	12,710
第8期 (2014年 9月25日)	1,526,851,093	1,526,851,093	15,223	15,223
第9期 (2015年 9月25日)	4,610,302,489	4,610,302,489	16,624	16,624
第10期 (2016年 9月26日)	6,653,172,613	6,653,172,613	16,181	16,181
第11期 (2017年 9月25日)	8,504,302,985	8,504,302,985	18,609	18,609
第12期 (2018年 9月25日)	11,067,265,032	11,067,265,032	17,742	17,742

第13期（2019年9月25日）	13,671,206,387	13,671,206,387	18,987	18,987
第14期（2020年9月25日）	12,842,388,225	12,842,388,225	18,862	18,862
第15期（2021年9月27日）	12,450,686,410	12,450,686,410	20,855	20,855
第16期（2022年9月26日）	17,268,438,095	17,268,438,095	20,739	20,739
2022年3月末日	13,388,230,856	-	20,052	-
4月末日	13,982,164,116	-	20,065	-
5月末日	14,266,627,735	-	19,745	-
6月末日	14,925,933,072	-	19,643	-
7月末日	15,556,380,550	-	19,706	-
8月末日	16,717,784,711	-	20,492	-
9月末日	16,627,153,681	-	19,823	-
10月末日	17,600,147,880	-	20,065	-
11月末日	18,465,785,906	-	20,396	-
12月末日	18,424,192,294	-	19,820	-
2023年1月末日	18,828,702,406	-	19,895	-
2月末日	19,299,894,952	-	20,123	-
3月末日	19,210,316,441	-	19,636	-

## S M B C ファンドラップ・J - R E I T

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期（2013年9月25日）	265,629,415	265,629,415	9,520	9,520
第8期（2014年9月25日）	1,249,010,274	1,249,010,274	10,794	10,794
第9期（2015年9月25日）	3,419,155,579	3,419,155,579	11,259	11,259
第10期（2016年9月26日）	5,269,468,018	5,269,468,018	12,714	12,714
第11期（2017年9月25日）	6,384,991,510	6,384,991,510	12,114	12,114
第12期（2018年9月25日）	9,496,213,914	9,496,213,914	13,288	13,288
第13期（2019年9月25日）	8,829,648,851	8,829,648,851	16,875	16,875
第14期（2020年9月25日）	8,690,724,271	8,690,724,271	14,345	14,345
第15期（2021年9月27日）	10,085,259,409	10,085,259,409	17,630	17,630
第16期（2022年9月26日）	13,778,025,971	13,778,025,971	17,717	17,717
2022年3月末日	10,915,555,481	-	17,183	-
4月末日	11,332,300,557	-	17,275	-
5月末日	11,796,647,489	-	17,338	-
6月末日	12,232,987,058	-	17,107	-
7月末日	12,893,944,405	-	17,421	-
8月末日	13,631,052,242	-	17,838	-
9月末日	13,435,585,739	-	17,098	-
10月末日	14,292,277,137	-	17,458	-
11月末日	14,695,255,211	-	17,432	-
12月末日	14,625,964,235	-	16,886	-
2023年1月末日	14,809,315,261	-	16,879	-
2月末日	14,934,016,224	-	16,824	-

3月末日	14,693,207,306	-	16,251	-
------	----------------	---	--------	---

## S M B C ファンドラップ・G - R E I T

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	394,012,893	394,012,893	7,513	7,513
第8期 (2014年 9月25日)	1,993,629,058	1,993,629,058	9,176	9,176
第9期 (2015年 9月25日)	3,561,254,596	3,561,254,596	10,417	10,417
第10期 (2016年 9月26日)	5,314,132,735	5,314,132,735	10,058	10,058
第11期 (2017年 9月25日)	7,311,686,131	7,311,686,131	10,785	10,785
第12期 (2018年 9月25日)	10,592,762,672	10,592,762,672	11,241	11,241
第13期 (2019年 9月25日)	13,891,298,443	13,891,298,443	12,554	12,554
第14期 (2020年 9月25日)	14,878,699,609	14,878,699,609	10,260	10,260
第15期 (2021年 9月27日)	21,358,103,897	21,358,103,897	15,115	15,115
第16期 (2022年 9月26日)	22,642,934,896	22,642,934,896	15,925	15,925
2022年 3月末日	27,761,416,772	-	17,651	-
4月末日	21,087,810,746	-	17,777	-
5月末日	19,872,404,305	-	16,133	-
6月末日	20,690,455,901	-	15,947	-
7月末日	22,160,466,897	-	16,436	-
8月末日	23,094,465,962	-	16,557	-
9月末日	21,686,513,917	-	15,133	-
10月末日	23,075,176,773	-	15,397	-
11月末日	23,537,756,796	-	15,216	-
12月末日	22,956,665,573	-	14,415	-
2023年 1月末日	25,066,625,274	-	15,530	-
2月末日	25,416,335,358	-	15,553	-
3月末日	23,890,594,370	-	14,330	-

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期 (2013年 9月25日)	127,167,548	127,167,548	6,043	6,043
第8期 (2014年 9月25日)	501,347,505	501,347,505	6,063	6,063
第9期 (2015年 9月25日)	1,604,534,435	1,604,534,435	5,011	5,011
第10期 (2016年 9月26日)	2,559,053,384	2,559,053,384	4,091	4,091
第11期 (2017年 9月25日)	3,302,898,549	3,302,898,549	4,438	4,438
第12期 (2018年 9月25日)	4,503,159,694	4,503,159,694	4,355	4,355
第13期 (2019年 9月25日)	4,300,406,764	4,300,406,764	3,969	3,969
第14期 (2020年 9月25日)	5,112,118,416	5,112,118,416	3,628	3,628

第15期（2021年 9月27日）	6,266,030,976	6,266,030,976	5,133	5,133
第16期（2022年 9月26日）	8,130,767,571	8,130,767,571	7,860	7,860
2022年 3月末日	9,420,432,010	-	6,990	-
4月末日	6,581,144,736	-	7,611	-
5月末日	7,041,687,412	-	7,847	-
6月末日	7,319,006,600	-	7,734	-
7月末日	7,430,059,273	-	7,553	-
8月末日	8,115,585,266	-	7,997	-
9月末日	7,925,029,128	-	7,606	-
10月末日	8,498,559,831	-	7,813	-
11月末日	8,423,109,763	-	7,515	-
12月末日	8,372,361,814	-	7,290	-
2023年 1月末日	8,241,155,274	-	7,065	-
2月末日	8,362,040,691	-	7,088	-
3月末日	8,219,981,567	-	6,840	-

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第7期（2013年 9月25日）	719,411,408	719,411,408	10,016	10,016
第8期（2014年 9月25日）	3,084,635,412	3,084,635,412	10,278	10,278
第9期（2015年 9月25日）	10,427,229,573	10,427,229,573	10,395	10,395
第10期（2016年 9月26日）	27,708,925,513	27,708,925,513	9,984	9,984
第11期（2017年 9月25日）	41,700,590,918	41,700,590,918	10,243	10,243
第12期（2018年 9月25日）	54,609,795,360	54,609,795,360	10,325	10,325
第13期（2019年 9月25日）	54,414,627,484	54,414,627,484	10,134	10,134
第14期（2020年 9月25日）	59,164,644,106	59,164,644,106	9,876	9,876
第15期（2021年 9月27日）	64,003,582,158	64,003,582,158	9,940	9,940
第16期（2022年 9月26日）	82,600,267,043	82,600,267,043	9,826	9,826
2022年 3月末日	67,206,460,375	-	9,707	-
4月末日	71,807,146,524	-	9,743	-
5月末日	74,480,547,557	-	9,807	-
6月末日	77,669,024,425	-	9,819	-
7月末日	79,269,304,001	-	9,765	-
8月末日	81,425,641,110	-	9,806	-
9月末日	83,918,207,778	-	9,905	-
10月末日	87,125,579,075	-	9,963	-
11月末日	88,080,100,001	-	9,854	-
12月末日	90,278,679,064	-	9,900	-
2023年 1月末日	89,769,635,899	-	9,768	-
2月末日	90,429,027,840	-	9,772	-
3月末日	91,197,163,159	-	9,754	-

## 【分配の推移】

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0



## S M B C ファンドラップ・米国株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・欧州株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・新興国株

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・日本債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・米国債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・欧州債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・新興国債

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0

第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日～2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日～2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日～2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日～2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日～2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日～2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日～2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第7期	2012年 9月26日～2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日～2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日～2015年 9月25日	0

第10期	2015年 9月26日 ~ 2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日 ~ 2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日 ~ 2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日 ~ 2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日 ~ 2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日 ~ 2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日 ~ 2022年 9月26日	0

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第7期	2012年 9月26日 ~ 2013年 9月25日	0
第8期	2013年 9月26日 ~ 2014年 9月25日	0
第9期	2014年 9月26日 ~ 2015年 9月25日	0
第10期	2015年 9月26日 ~ 2016年 9月26日	0
第11期	2016年 9月27日 ~ 2017年 9月25日	0
第12期	2017年 9月26日 ~ 2018年 9月25日	0
第13期	2018年 9月26日 ~ 2019年 9月25日	0
第14期	2019年 9月26日 ~ 2020年 9月25日	0
第15期	2020年 9月26日 ~ 2021年 9月27日	0
第16期	2021年 9月28日 ~ 2022年 9月26日	0

## 【収益率の推移】

## S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	収益率(%)
第7期	62.5
第8期	12.9
第9期	6.5
第10期	8.4
第11期	31.4
第12期	11.4
第13期	8.5
第14期	0.4
第15期	44.2
第16期	0.6
第17期(中間期)	2.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	収益率(%)
--	--------

第7期	60.3
第8期	7.9
第9期	13.1
第10期	5.9
第11期	20.0
第12期	9.1
第13期	11.7
第14期	16.8
第15期	27.5
第16期	18.4
第17期(中間期)	1.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	収益率(%)
第7期	94.1
第8期	7.7
第9期	0.3
第10期	19.8
第11期	31.3
第12期	11.9
第13期	15.8
第14期	16.0
第15期	33.1
第16期	11.5
第17期(中間期)	0.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・米国株

	収益率(%)
第7期	55.8
第8期	28.0
第9期	10.3
第10期	7.0
第11期	34.5
第12期	20.3
第13期	1.8
第14期	7.4
第15期	46.8
第16期	0.4
第17期(中間期)	7.8



(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## S M B C ファンドラップ・欧州株

	収益率(%)
第7期	51.7
第8期	11.3
第9期	2.3
第10期	8.6
第11期	30.9
第12期	0.5
第13期	10.5
第14期	2.5
第15期	33.3
第16期	8.7
第17期(中間期)	6.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## S M B C ファンドラップ・新興国株

	収益率(%)
第7期	32.8
第8期	10.8
第9期	13.2
第10期	0.2
第11期	37.5
第12期	3.2
第13期	0.9
第14期	7.1
第15期	27.1
第16期	6.1
第17期(中間期)	3.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## S M B C ファンドラップ・日本債

	収益率(%)
第7期	1.4
第8期	1.8
第9期	2.2
第10期	5.0
第11期	1.1

第12期	0.9
第13期	3.4
第14期	2.0
第15期	0.1
第16期	3.4
第17期(中間期)	0.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・米国債

	収益率(%)
第7期	22.7
第8期	12.8
第9期	12.6
第10期	11.9
第11期	10.4
第12期	1.8
第13期	4.8
第14期	4.9
第15期	3.9
第16期	12.1
第17期(中間期)	7.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・欧州債

	収益率(%)
第7期	31.9
第8期	14.4
第9期	0.8
第10期	12.5
第11期	14.5
第12期	1.5
第13期	2.3
第14期	4.3
第15期	5.4
第16期	10.2
第17期(中間期)	0.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・新興国債

	収益率(%)
第7期	22.0
第8期	19.8
第9期	9.2
第10期	2.7
第11期	15.0
第12期	4.7
第13期	7.0
第14期	0.7
第15期	10.6
第16期	0.6
第17期(中間期)	6.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	収益率(%)
第7期	51.7
第8期	13.4
第9期	4.3
第10期	12.9
第11期	4.7
第12期	9.7
第13期	27.0
第14期	15.0
第15期	22.9
第16期	0.5
第17期(中間期)	10.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	収益率(%)
第7期	30.2
第8期	22.1
第9期	13.5
第10期	3.4
第11期	7.2
第12期	4.2
第13期	11.7
第14期	18.3
第15期	47.3
第16期	5.4

第17期(中間期)	13.8
-----------	------

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・コモディティ

	収益率(%)
第7期	7.9
第8期	0.3
第9期	17.4
第10期	18.4
第11期	8.5
第12期	1.9
第13期	8.9
第14期	8.6
第15期	41.5
第16期	53.1
第17期(中間期)	15.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

	収益率(%)
第7期	4.5
第8期	2.6
第9期	1.1
第10期	4.0
第11期	2.6
第12期	0.8
第13期	1.8
第14期	2.5
第15期	0.6
第16期	1.1
第17期(中間期)	0.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

#### S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	853,829,286	3,439,495,669
第8期	10,053,724,381	1,413,836,894

第9期	27,654,661,355	5,388,389,943
第10期	24,820,561,609	8,122,413,735
第11期	22,067,375,761	16,910,315,197
第12期	23,465,753,940	19,508,711,616
第13期	9,046,015,636	8,008,054,618
第14期	6,945,135,428	13,931,568,577
第15期	10,542,613,803	22,664,536,774
第16期	17,351,841,927	5,562,368,466
第17期（中間期）	10,587,420,246	1,379,945,636

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・日本グロース株

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	582,706,649	2,537,722,187
第8期	5,960,494,053	1,436,144,132
第9期	11,829,659,270	5,162,624,523
第10期	18,854,476,313	3,086,362,580
第11期	12,551,439,628	10,179,999,803
第12期	14,018,184,667	6,822,883,958
第13期	8,823,573,556	4,574,554,035
第14期	13,281,697,406	12,082,529,928
第15期	16,917,682,170	14,164,433,234
第16期	18,801,676,882	8,726,832,450
第17期（中間期）	11,274,286,260	1,459,607,141

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・日本中小型株

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	115,951,264	594,216,195
第8期	1,876,820,898	199,392,711
第9期	5,153,245,689	893,558,566
第10期	4,209,996,351	3,342,293,888
第11期	2,794,504,021	4,002,229,232
第12期	2,747,359,780	2,162,084,376
第13期	1,406,205,999	1,080,348,392
第14期	858,937,669	2,499,730,968
第15期	1,034,690,436	2,053,983,948
第16期	3,500,369,446	352,196,286
第17期（中間期）	1,474,736,657	191,969,393

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・米国株



	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	289,893,562	1,290,986,466
第8期	3,376,312,918	736,094,583
第9期	9,627,474,849	1,731,611,617
第10期	10,271,965,052	2,480,533,134
第11期	9,295,643,901	5,813,700,221
第12期	9,940,497,440	5,252,349,469
第13期	3,619,252,156	5,781,226,666
第14期	4,245,204,478	7,220,611,070
第15期	4,543,506,489	7,415,215,117
第16期	7,466,372,807	4,796,000,977
第17期(中間期)	4,295,135,542	576,129,862

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・欧州株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	565,113,556	1,531,649,047
第8期	4,266,583,728	809,633,519
第9期	10,144,295,452	4,189,344,571
第10期	8,334,951,011	3,699,027,697
第11期	5,998,726,005	8,061,988,500
第12期	5,891,431,500	2,896,340,931
第13期	4,623,331,838	1,997,927,892
第14期	3,740,708,658	5,420,846,266
第15期	3,722,347,876	5,083,533,809
第16期	6,537,015,984	2,086,384,935
第17期(中間期)	3,922,532,313	527,803,530

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・新興国株

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	151,653,388	588,905,455
第8期	1,875,504,990	258,083,667
第9期	4,717,031,919	1,111,926,571
第10期	6,337,337,896	1,386,141,829
第11期	4,889,018,517	4,321,722,834
第12期	4,711,378,951	5,812,104,073
第13期	5,302,326,111	1,367,240,178
第14期	3,415,625,338	3,696,763,808
第15期	2,609,800,393	5,293,015,321
第16期	6,562,585,473	895,563,073
第17期(中間期)	3,180,746,050	444,495,466

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ＳＭＢＣファンドラップ・日本債

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	1,153,071,537	2,608,024,866
第8期	10,393,646,857	1,212,712,988
第9期	32,148,449,089	5,014,576,827
第10期	58,070,879,899	11,386,937,383
第11期	68,102,838,215	24,801,398,504
第12期	69,664,771,041	24,128,405,649
第13期	23,859,983,267	27,818,584,273
第14期	26,479,413,570	45,535,641,172
第15期	51,018,896,651	33,875,571,005
第16期	77,625,707,531	14,713,870,281
第17期（中間期）	31,831,967,561	7,305,229,765

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ＳＭＢＣファンドラップ・米国債

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	305,493,136	835,897,478
第8期	2,983,993,163	635,322,839
第9期	7,531,764,914	1,529,487,777
第10期	8,030,873,913	3,369,580,985
第11期	6,463,211,471	6,117,737,725
第12期	8,406,059,475	2,674,351,594
第13期	6,506,757,893	2,629,432,710
第14期	4,420,446,060	4,064,158,126
第15期	7,518,143,168	7,652,802,736
第16期	9,149,625,255	6,102,806,749
第17期（中間期）	5,017,524,903	717,759,666

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ＳＭＢＣファンドラップ・欧州債

	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	175,159,339	1,024,928,462
第8期	2,126,137,585	535,695,574
第9期	6,255,700,992	1,001,189,104
第10期	6,159,701,744	3,014,546,927
第11期	5,020,313,353	4,435,021,912
第12期	5,147,656,502	2,639,517,782
第13期	2,495,631,602	4,996,750,017
第14期	1,418,773,301	5,328,677,962
第15期	1,637,500,290	2,441,422,462

第16期	3,438,040,822	518,544,156
第17期(中間期)	1,697,730,409	248,261,032

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・新興国債

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	114,003,137	216,117,849
第8期	877,336,740	129,738,884
第9期	2,216,009,337	445,651,148
第10期	1,991,992,112	653,620,687
第11期	1,792,277,094	1,333,922,647
第12期	2,551,024,081	883,227,354
第13期	1,897,477,489	935,016,281
第14期	1,167,512,280	1,559,118,668
第15期	1,606,288,673	2,444,971,818
第16期	2,805,237,796	448,622,919
第17期(中間期)	1,628,174,023	211,837,949

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・J - R E I T

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	187,255,398	207,152,340
第8期	1,021,722,943	143,603,764
第9期	2,434,878,534	555,253,500
第10期	2,229,042,823	1,121,177,594
第11期	2,332,084,681	1,205,899,052
第12期	2,821,106,605	945,522,826
第13期	1,297,820,190	3,211,896,121
第14期	2,004,324,047	1,178,238,024
第15期	1,711,647,550	2,049,481,755
第16期	2,477,517,345	421,275,726
第17期(中間期)	1,428,955,203	197,264,249

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・G - R E I T

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	277,157,479	474,034,343
第8期	2,002,729,647	354,509,243
第9期	3,544,858,731	2,298,678,836
第10期	2,817,555,866	952,877,270
第11期	3,069,326,999	1,573,367,873
第12期	3,888,669,255	1,244,864,008

第13期	3,238,772,117	1,596,884,423
第14期	6,130,540,634	2,694,297,859
第15期	3,721,230,083	4,092,139,656
第16期	5,026,388,633	4,938,520,194
第17期(中間期)	2,740,372,816	357,000,293

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・コモディティ

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	78,929,707	196,136,328
第8期	729,336,509	112,844,647
第9期	2,772,394,864	397,210,733
第10期	3,789,624,413	736,012,193
第11期	3,016,399,788	1,830,200,530
第12期	4,247,996,753	1,348,814,885
第13期	1,616,481,976	1,122,130,202
第14期	5,208,159,748	1,954,078,859
第15期	2,656,756,158	4,537,814,452
第16期	3,807,136,043	5,671,654,173
第17期(中間期)	1,879,959,336	253,280,946

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

#### S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	446,069,780	551,520,164
第8期	2,607,950,952	324,960,239
第9期	8,310,306,138	1,280,535,123
第10期	20,886,799,408	3,163,434,651
第11期	21,077,497,557	8,119,522,073
第12期	20,258,985,094	8,082,013,714
第13期	8,404,576,891	7,600,551,949
第14期	17,138,835,687	10,923,887,735
第15期	18,114,732,699	13,631,537,951
第16期	25,968,158,204	6,296,978,329
第17期(中間期)	11,951,941,007	2,630,334,657

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

(1) 投資状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

2023年3月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
特殊債券	日本	1,505,084,633	37.65
社債券	日本	1,101,143,100	27.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,391,443,168	34.81
合計(純資産総額)		3,997,670,901	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## イ 主要投資銘柄

2023年3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	特殊 債券	5 2 政保地 方公共団	400,000,000	100.56	402,228,000	100.40	401,580,800	0.801	2023/09/15	10.05
日本	特殊 債券	1 9 5 政 保道路機構	211,000,000	100.49	212,027,570	100.34	211,711,281	0.911	2023/07/31	5.30
日本	特殊 債券	1 9 政保 中部空港	200,000,000	100.67	201,336,000	100.66	201,315,600	0.645	2024/03/18	5.04
日本	特殊 債券	5 6 政保地 方公共団	200,000,000	100.77	201,548,000	100.63	201,258,400	0.747	2024/01/19	5.03
日本	特殊 債券	2 0 2 政 保道路機構	200,000,000	100.49	200,982,000	100.44	200,886,400	0.699	2023/10/31	5.03
日本	特殊 債券	1 8 9 政 保道路機構	137,000,000	100.28	137,389,080	100.05	137,066,582	0.541	2023/04/28	3.43
日本	社債 券	1 0 ダイ セル	100,000,000	101.02	101,017,000	100.42	100,415,700	1.050	2023/09/13	2.51
日本	社債 券	4 第一三 共	100,000,000	100.78	100,778,000	100.36	100,355,900	0.846	2023/09/15	2.51
日本	社債 券	6 J X ホールデー ングス	100,000,000	101.06	101,056,500	100.31	100,307,800	1.119	2023/07/19	2.51
日本	特殊 債券	4 8 政保地 方公共団	100,000,000	100.09	100,088,000	100.09	100,088,600	0.605	2023/05/16	2.50
日本	社債 券	1 7 1 オ リックス	100,000,000	100.62	100,621,000	100.08	100,077,600	1.126	2023/04/28	2.50
日本	社債 券	1 6 パナ ソニック	100,000,000	100.13	100,131,000	100.08	100,077,200	0.300	2023/09/20	2.50
日本	社債 券	3 7 5 中 国電力	100,000,000	100.50	100,500,000	100.07	100,067,600	1.049	2023/04/25	2.50
日本	社債 券	7 4 日立 キャピタル	100,000,000	100.10	100,101,000	100.01	100,010,500	0.170	2023/07/20	2.50
日本	社債 券	1 1 L I X I L グ ループ	100,000,000	99.94	99,936,000	99.97	99,971,000	0.010	2023/07/18	2.50
日本	社債 券	1 6 T H K	100,000,000	100.00	100,000,000	99.97	99,968,500	0.010	2023/09/15	2.50
日本	社債 券	6 2 名古 屋鉄道	100,000,000	99.99	99,992,000	99.96	99,956,500	0.001	2023/10/26	2.50



日本	社債 券	1 2 4 東 武鉄道	100,000,000	99.98	99,984,000	99.93	99,934,800	0.001	2023/11/27	2.50
日本	特殊 債券	5 1 政保地 方公共団	51,000,000	100.66	51,335,580	100.35	51,176,970	0.835	2023/08/14	1.28

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

#### □ 種類別投資比率

2023年3月31日現在

種類	投資比率(%)
特殊債券	37.65
社債券	27.54
合計	65.19

#### 投資不動産物件

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 参考情報

基準日: 2023年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

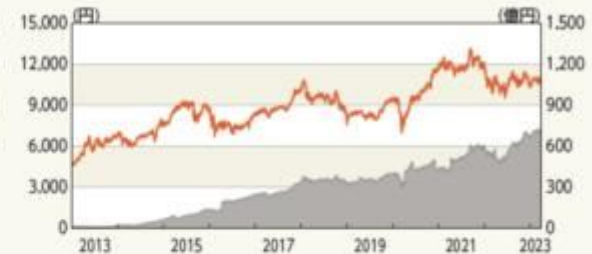
## 基準価額・純資産の推移（期間：2012年12月28日～2023年3月31日）

■ 純資産総額：右目盛  
 ■ 基準価額：左目盛

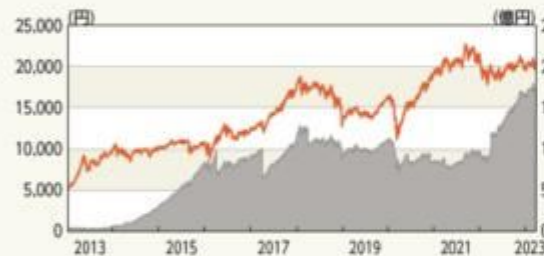
### FW日本バリュー株



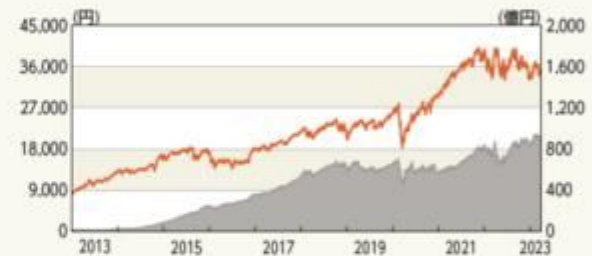
### FW日本グロース株



### FW日本中小型株



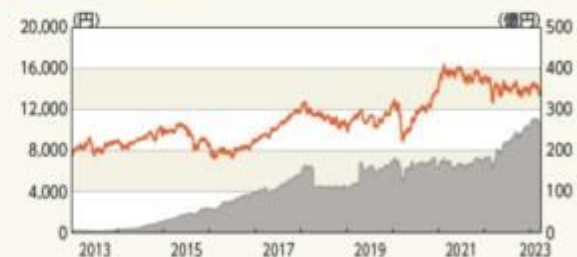
### FW米国株



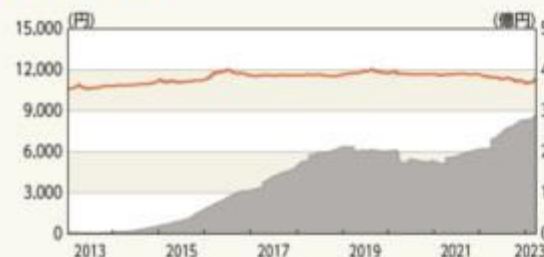
### FW欧州株



### FW新興国株



### FW日本債



### FW米国債



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

■ 純資産総額：右目盛  
■ 基準価額：左目盛

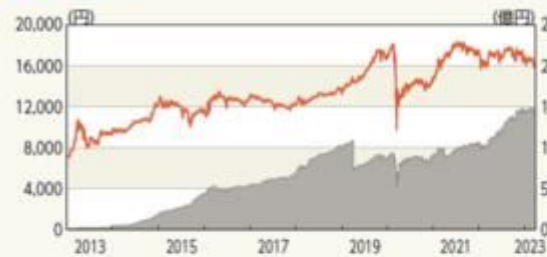
## ■ FW欧州債



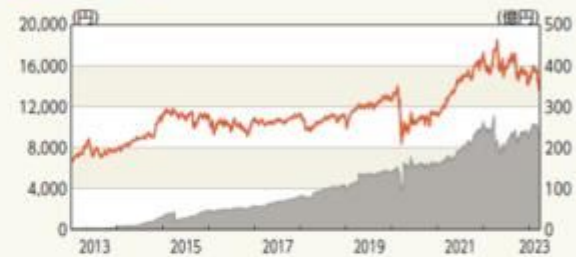
## ■ FW新興国債



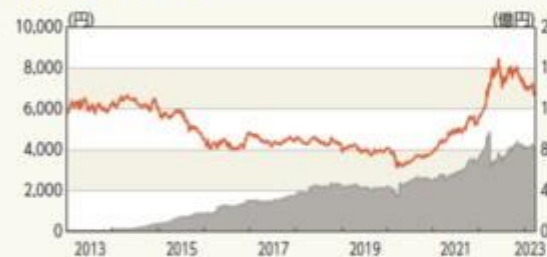
## ■ FWJ-REIT



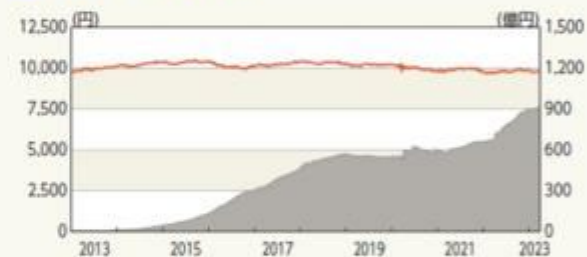
## ■ FWG-REIT



## ■ FWコモディティ



## ■ FWヘッジファンド



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

決算期	ファンド名	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2022年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2021年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

決算期	ファンド名	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2022年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2021年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2020年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2019年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2018年 9月		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

### ■FW日本バリュー株

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.99
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.01
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用日本バリュー株F (適格機関投資家限定)	97.99
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

### ■SMDAM/FOFs用日本バリュー株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「国内株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7.1
日本	日本電信電話	情報・通信業	6.2
日本	小松製作所	機械	3.9
日本	TDK	電気機器	3.8
日本	豊田自動織機	輸送用機器	3.1

### ■FW日本グロース株

#### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.87
親投資信託受益証券	日本	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.90
合計(純資産総額)		100.00

#### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)	78.38
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用日本株式 ファンド(適格機関投資家専用)	19.49
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.23

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

### ■ノムラFOFs用・ジャパン・アクティブ・グロース(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ジャパン・アクティブ・グロース マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	信越化学工業	化学	4.7
日本	キーエンス	電気機器	4.6
日本	エムスリー	サービス業	4.0
日本	ファーストリテイリング	小売業	3.7
日本	ダイキン工業	機械	3.6

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

### ■ティー・ロウ・プライス/FOFs用日本株式ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ティー・ロウ・プライス 日本株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.3
日本	ホシザキ	機械	4.1
日本	キーエンス	電気機器	3.4
日本	日本電信電話	情報・通信業	3.3
日本	光通信	情報・通信業	2.8

※ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入る有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ■FW日本中小型株

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	98.08
親投資信託受益証券	日本	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.77
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	日興アセット/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	50.95
日本	投資信託受益証券	SBI/FOFs用日本中小型株F (適格機関投資家限定)	47.13
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.15

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■日興アセット/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	アマダ	機械	1.2
日本	Macbee Planet	サービス業	1.2
日本	コスモエネルギーホールディングス	石油・石炭製品	1.1
日本	I-ne	化学	1.1
日本	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1.0

※日興アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■SBI/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「中小型割安成長株・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	ホシザキ	機械	3.7
日本	サムコ	機械	3.6
日本	サイゼリヤ	小売業	3.4
日本	物語コーポレーション	小売業	3.0
日本	MCJ	電気機器	3.0

※SBIアセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■FW米国株

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.83
親投資信託受益証券	日本	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.17
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)	41.60
日本	投資信託受益証券	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)	28.27
日本	投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)	27.96
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.00

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

##### ■ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ティー・ロウ・プライス 米国大型バリュー株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	SOUTHERN CO/THE	公益事業	3.2
アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	ヘルスケア	3.2
アメリカ	TOTALENERGIES SE(ADR)	エネルギー	3.1
アメリカ	WELLS FARGO & CO	金融	2.7
アメリカ	FISERV INC	金融	2.7

※ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

##### ■ティー・ロウ・プライス/FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ティー・ロウ・プライス 米国ブルーチップ株式マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	APPLE INC	情報技術	8.9
アメリカ	MICROSOFT CORP	情報技術	8.9
アメリカ	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	7.3
アメリカ	ALPHABET INC*	コミュニケーション・サービス	7.3
アメリカ	NVIDIA CORP	情報技術	5.1

\*当該銘柄は、同一企業の発行する種類の異なる株式を合算しています。

※ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

##### ■アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「アムンディ・米国大型株コア戦略マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	APPLE INC	情報技術	6.1
アメリカ	MICROSOFT	情報技術	5.5
アメリカ	CHEVRON	エネルギー	4.3
アメリカ	TRUIST FINANCIAL	金融	4.2
アメリカ	MARTIN MARIETTA MATE	素材	3.7

※アムンディ・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ■FW欧州株

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.82
親投資信託受益証券	日本	0.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.93
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)	97.82
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.25

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■MFS/FOFs用ブレンド・リサーチ欧州株ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「MFSブレンド・リサーチ欧州株マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。(2023年2月28日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
スイス	ネスレ	生活必需品	3.3
オランダ	ASMLホールディング	情報技術	3.0
スイス	ロシュ・ホールディング	ヘルスクア	2.8
フランス	LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	一般消費財・サービス	2.7
スイス	ノバルティス	ヘルスクア	2.6

※MFSインベストメント・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■FW新興国株

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	68.77
投資信託受益証券	日本	28.94
親投資信託受益証券	日本	0.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.06
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
ルクセンブルグ	投資証券	Amundi Funds Emerging Markets Equity Focus- Q-I4 USD	68.77
日本	投資信託受益証券	GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)	28.94
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.23

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■GIM/FOFs用新興国株F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「GIMIマージング株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。(2023年2月28日現在)

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	台湾積体電路製造	半導体・半導体製造装置	9.2
韓国	サムスン電子	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.3
中国	騰訊控股	メディア・娯楽	5.8
インド	ハウジング・デベロップメント・ファイナンス	各種金融	3.5
インド	HDFC銀行(ADR)	銀行	2.8

※JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス(Q-I4 USD クラス)

当該投資信託をシェアクラスとして含む「Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカス」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)*
台湾	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO. LTD	半導体・半導体製造装置	6.6
韓国	SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.6
中国	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	5.5
中国	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	3.8
香港	SAMSONITE INTERNATIONAL SA	耐久消費財・アパレル	1.5

\*比率は、Amundiファンズ・エマージング・マーケット・エクイティ・フォーカスの純資産総額に対する時価の比率です。

※アムンディから入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■FW日本債

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.60
親投資信託受益証券	日本	0.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.06
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	三井住友/FOFs用日本債F (適格機関投資家限定)	97.60
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.34

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■三井住友/FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「国内債券マザーファンド(B号)」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	446 2年国債	0.005	2025/03/01	6.8
日本	443 2年国債	0.005	2024/12/01	4.9
日本	357 10年国債	0.100	2029/12/20	4.5
日本	354 10年国債	0.100	2029/03/20	3.8
日本	149 20年国債	1.500	2034/06/20	3.8

## ■FW米国債

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.53
親投資信託受益証券	日本	0.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.15
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定)	97.53
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.32

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■ブラックロック/FOFs用米国債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「ブラックロック米国債券マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	UNITED STATES TREASURY BILL 2023/04/04	0.000	2023/04/04	4.8
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.875% 2027/11/30	3.875	2027/11/30	2.7
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2025/08/15	3.125	2025/08/15	2.6
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 4.625% 2026/03/15	4.625	2026/03/15	2.1
アメリカ	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.625% 2025/04/15	2.625	2025/04/15	1.3

※ブラックロック・ジャパン株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



## ■FW欧州債

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.67
親投資信託受益証券	日本	0.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.81
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	ドイツェ/FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	97.67
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.52

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■ドイツェ/FOFs用欧州債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「ドイツェ・ヨーロッパインカム オープン マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
スペイン	スペイン国債 4.2% 01/31/37	4.200	2037/01/31	2.2
ドイツ	ドイツ国債 2.5% 07/04/44	2.500	2044/07/04	2.1
イタリア	イタリア国債 5% 08/01/39	5.000	2039/08/01	1.9
イギリス	イギリス国債 4.25% 12/07/27	4.250	2027/12/07	1.6
フランス	フランス国債 0% 03/25/24	0.000	2024/03/25	1.5

※ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■FW新興国債

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.73
親投資信託受益証券	日本	0.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.98
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)	97.73
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.29

#### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■FOFs用新興国債F(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「新成長国債券マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
インドネシア	インドネシア国債	4.750	2029/02/11	1.3
オマーン	オマーン政府国際債券	5.625	2028/01/17	1.3
ハンガリー	ハンガリー国債	6.125	2028/05/22	1.2
インドネシア	インドネシア国債	3.850	2027/07/18	1.1
パナマ	パナマ国債	7.125	2026/01/29	1.1

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入る有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■FWJ-REIT

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.66
親投資信託受益証券	日本	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.33
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用J-REIT (適格機関投資家限定)	97.66
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.01

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■SMDAM/FOFs用J-REIT(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「J-REITマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	比率(%)
日本	日本ビルファンド投資法人	7.2
日本	日本都市ファンド投資法人	6.9
日本	GLP投資法人	6.1
日本	ジャパンリアルエステイト投資法人	6.1
日本	オリックス不動産投資法人	5.4

## ■FWG-REIT

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.53
親投資信託受益証券	日本	0.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.07
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	大和住銀/プリンシパルFOFs用 外国リートF(適格機関投資家限定)	97.53
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.40

## ▶投資対象とする投資信託の現況

## ■大和住銀/プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「外国リートマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	比率(%)
アメリカ	PROLOGIS INC	7.6
アメリカ	EQUINIX INC	6.4
アメリカ	VICI PROPERTIES INC	4.1
アメリカ	WELLTOWER INC	3.7
アメリカ	EXTRA SPACE STORAGE INC	3.6

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※【主要投資銘柄(上位5銘柄)】は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ■FWコモディティ

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.39
親投資信託受益証券	日本	0.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.23
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)	97.39
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.38

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■パインブリッジ/FOFs用コモディティF(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の投資銘柄は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ルクセンブルク	Societe Generale	0.000	2023/09/29	50.3
アイルランド	STAR HELIOS	0.000	2023/10/24	48.3

※パインブリッジ・インベストメンツ株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■FWヘッジファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	97.70
親投資信託受益証券	日本	0.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1.95
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)	34.79
日本	投資信託受益証券	SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)	34.18
日本	投資信託受益証券	ノムラFOFs用日本株IPストラテジーベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	28.73
日本	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.35

### ▶投資対象とする投資信託の現況

#### ■SOMPO/FOFs用日本株MN(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「SOMPO 日本株バリュー シングル・アルファ マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.9
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.6
日本	村田製作所	電気機器	2.3
日本	大塚商会	情報・通信業	1.9
日本	キリンホールディングス	食料品	1.8

※SOMPOアセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



■ノムラFOFs用・日本株IPストラテジー・ベータヘッジ戦略ファンド(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「野村日本株IPストラテジー マザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	日本電信電話	情報・通信業	5.1
日本	東京エレクトロン	電気機器	4.5
日本	KDDI	情報・通信業	4.2
日本	任天堂	その他製品	3.5
日本	HOYA	精密機器	3.5

※野村アセットマネジメント株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

■SMDAM/FOFs用日本グロース株MN(適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「日本グロース株MNマザーファンド」の主要投資銘柄(上位5銘柄)は、以下の通りです。

国・地域	銘柄名	業種	比率(%)
日本	キーエンス	電気機器	3.1
日本	ソニーグループ	電気機器	3.0
日本	第一三共	医薬品	3.0
日本	信越化学工業	化学	2.5
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.5

■各ファンド共通

▶投資対象とする投資信託の現況

■キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
特殊債券	日本	37.65
社債券	日本	27.54
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		34.81
合計(純資産総額)		100.00

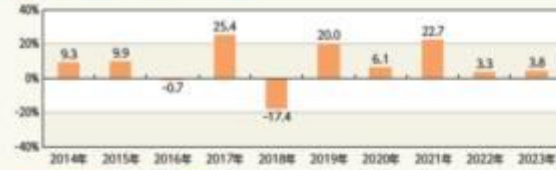
主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	特殊債券	52政保地方公共団	0.801	2023/09/15	10.05
日本	特殊債券	195 政保道路機構	0.911	2023/07/31	5.30
日本	特殊債券	19 政保中部空港	0.645	2024/03/18	5.04
日本	特殊債券	56政保地方公共団	0.747	2024/01/19	5.03
日本	特殊債券	202 政保道路機構	0.699	2023/10/31	5.03

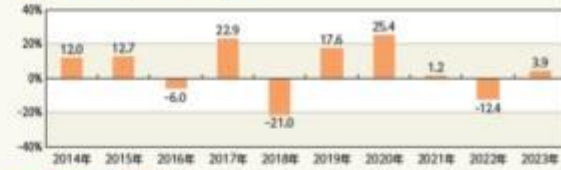
※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### FW日本バリュー株



### FW日本グロース株



### FW日本中小型株



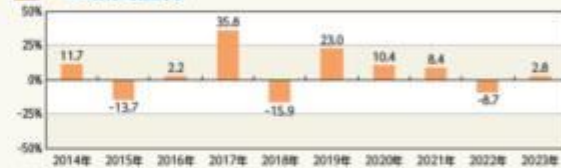
### FW米国株



### FW欧州株



### FW新興国株



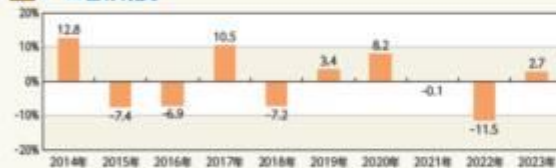
### FW日本債



### FW米国債



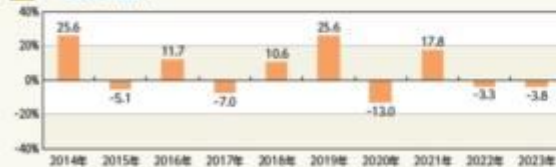
### FW欧州債



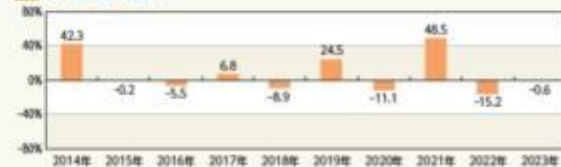
### FW新興国債



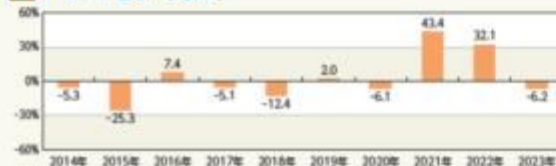
### FWJ-REIT



### FWG-REIT



### FWコモディティ



### FWヘッジファンド



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※2023年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## 第3【ファンドの経理状況】

&lt;追加&gt;

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【中間財務諸表】

## 【S M B Cファンドラップ・日本バリュー株】

## (1)【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	92,843,762	222,359,258
コール・ローン	2,311,643,924	2,559,914,513
投資信託受益証券	95,639,551,348	114,695,222,205
親投資信託受益証券	999,114	998,917
流動資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893
資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	33,685,007	67,598,188
未払受託者報酬	14,795,621	18,184,732
未払委託者報酬	123,297,141	151,539,711
未払利息	-	2,676
その他未払費用	1,667,050	835,081
流動負債合計	173,444,819	238,160,388
負債合計	173,444,819	238,160,388
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	53,433,843,916	62,641,318,526
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	44,437,749,413	54,599,015,979
（分配準備積立金）	20,923,521,255	20,440,577,132
元本等合計	97,871,593,329	117,240,334,505
純資産合計	97,871,593,329	117,240,334,505
負債純資産合計	98,045,038,148	117,478,494,893

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	10,613	10,095
有価証券売買等損益	1,967,173,980	2,368,685,317
営業収益合計	1,967,184,593	2,368,695,412
営業費用		
支払利息	362,625	593,975
受託者報酬	12,998,302	18,184,732
委託者報酬	108,319,552	151,539,711
その他費用	852,891	880,911
営業費用合計	122,533,370	171,199,329
営業利益又は営業損失( )	1,844,651,223	2,197,496,083
経常利益又は経常損失( )	1,844,651,223	2,197,496,083
中間純利益又は中間純損失( )	1,844,651,223	2,197,496,083
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	94,011,918	76,293,051
期首剰余金又は期首欠損金( )	35,057,685,228	44,437,749,413
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,101,891,963	9,190,054,160
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,101,891,963	9,190,054,160
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,369,307,131	1,149,990,626
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,369,307,131	1,149,990,626
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	40,728,933,201	54,599,015,979

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。
----------------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	53,433,843,916口	62,641,318,526口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.8316円 (1万口当たりの純資産額18,316円)	1口当たり純資産額 1.8716円 (1万口当たりの純資産額18,716円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	41,644,370,455円	53,433,843,916円
期中追加設定元本額	17,351,841,927円	10,587,420,246円
期中一部解約元本額	5,562,368,466円	1,379,945,636円

## 【S M B C ファンドラップ・日本グロース株】

## (1) 【中間貸借対照表】



	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	52,925,827	133,233,027
コール・ローン	1,317,758,605	1,463,954,892
投資信託受益証券	58,350,456,843	69,859,767,786
親投資信託受益証券	170,127,289	170,093,770
流動資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475
資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	20,649,177	40,610,086
未払受託者報酬	9,065,275	11,078,570
未払委託者報酬	75,544,295	92,321,620
未払利息	-	1,530
その他未払費用	1,461,311	778,814
流動負債合計	106,720,058	144,790,620
負債合計	106,720,058	144,790,620
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	56,802,049,122	66,616,728,241
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,982,499,384	4,865,530,614
（分配準備積立金）	12,690,957,997	12,399,531,856
元本等合計	59,784,548,506	71,482,258,855
純資産合計	59,784,548,506	71,482,258,855
負債純資産合計	59,891,268,564	71,627,049,475

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	8,414	5,753
有価証券売買等損益	9,243,552,919	1,236,873,898
営業収益合計	9,243,544,505	1,236,879,651
<b>営業費用</b>		
支払利息	295,363	339,116
受託者報酬	9,397,924	11,078,570
委託者報酬	78,316,363	92,321,620
その他費用	755,249	804,942
営業費用合計	88,764,899	104,544,248
営業利益又は営業損失（ ）	9,332,309,404	1,132,335,403
経常利益又は経常損失（ ）	9,332,309,404	1,132,335,403
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,332,309,404	1,132,335,403
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	249,814,895	35,464,231
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,543,543,749	2,982,499,384
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,236,313,121	866,249,281
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,236,313,121	866,249,281
剰余金減少額又は欠損金増加額	532,063,961	80,089,223
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	532,063,961	80,089,223

第16期中間計算期間	第17期中間計算期間
自 2021年 9月28日	自 2022年 9月27日
至 2022年 3月27日	至 2023年 3月26日

中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	5,165,298,400	4,865,530,614

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	56,802,049,122口	66,616,728,241口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0525円 (1万口当たりの純資産額10,525円)	1口当たり純資産額 1.0730円 (1万口当たりの純資産額10,730円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	46,727,204,690円	56,802,049,122円
期中追加設定元本額	18,801,676,882円	11,274,286,260円
期中一部解約元本額	8,726,832,450円	1,459,607,141円

## 【S M B Cファンドラップ・日本中小型株】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	11,903,187	32,318,308
コール・ローン	296,368,115	337,003,210
投資信託受益証券	14,357,262,645	17,018,070,422
親投資信託受益証券	27,437,977	27,432,571
流動資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511
資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,189,611	10,118,414
未払受託者報酬	2,118,413	2,701,070
未払委託者報酬	17,653,805	22,509,139
未払利息	-	352
その他未払費用	680,768	434,448
流動負債合計	25,642,597	35,763,423
負債合計	25,642,597	35,763,423
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,370,537,523	8,653,304,787
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,296,791,804	8,725,756,301
(分配準備積立金)	2,831,678,993	2,765,849,069
元本等合計	14,667,329,327	17,379,061,088
純資産合計	14,667,329,327	17,379,061,088
負債純資産合計	14,692,971,924	17,414,824,511

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,307	1,296
有価証券売買等損益	1,216,854,426	145,531,851
営業収益合計	1,216,853,119	145,533,147
<b>営業費用</b>		
支払利息	46,375	76,541
受託者報酬	1,517,188	2,701,070
委託者報酬	12,643,625	22,509,139
その他費用	307,141	440,283
営業費用合計	14,514,329	25,727,033
営業利益又は営業損失（ ）	1,231,367,448	119,806,114
経常利益又は経常損失（ ）	1,231,367,448	119,806,114
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,231,367,448	119,806,114
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	31,811,750	6,722,604
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,269,067,583	7,296,791,804
剰余金増加額又は欠損金減少額	717,131,309	1,506,459,127
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	717,131,309	1,506,459,127
剰余金減少額又は欠損金増加額	208,963,694	190,578,140
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	208,963,694	190,578,140
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,577,679,500	8,725,756,301

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。
----------------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	7,370,537,523口	8,653,304,787口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.9900円 (1万口当たりの純資産額19,900円)	1口当たり純資産額 2.0084円 (1万口当たりの純資産額20,084円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	4,222,364,363円	7,370,537,523円
期中追加設定元本額	3,500,369,446円	1,474,736,657円
期中一部解約元本額	352,196,286円	191,969,393円

## 【S M B Cファンドラップ・米国株】

## (1) 【中間貸借対照表】



	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	74,555,618	161,269,450
コール・ローン	1,856,301,802	2,141,973,588
投資信託受益証券	81,396,695,323	87,335,836,746
親投資信託受益証券	999,409	999,212
流動資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996
資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	24,620,095	42,796,409
未払受託者報酬	12,550,518	14,371,261
未払委託者報酬	104,588,089	119,760,831
未払利息	-	2,240
その他未払費用	1,639,514	835,038
流動負債合計	143,398,216	177,765,779
負債合計	143,398,216	177,765,779
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	22,321,291,408	26,040,297,088
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	60,863,862,528	63,422,016,129
（分配準備積立金）	22,871,442,590	22,342,741,544
元本等合計	83,185,153,936	89,462,313,217
純資産合計	83,185,153,936	89,462,313,217
負債純資産合計	83,328,552,152	89,640,078,996

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	11,503	10,690
有価証券売買等損益	1,170,937,110	6,950,346,587
営業収益合計	1,170,948,613	6,950,335,897
<b>営業費用</b>		
支払利息	397,423	528,072
受託者報酬	12,892,161	14,371,261
委託者報酬	107,435,011	119,760,831
その他費用	854,266	876,532
営業費用合計	121,578,861	135,536,696
営業利益又は営業損失（ ）	1,049,369,752	7,085,872,593
経常利益又は経常損失（ ）	1,049,369,752	7,085,872,593
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,049,369,752	7,085,872,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,845,283	75,464,971
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,857,336,661	60,863,862,528
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,262,985,799	11,132,816,649
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,262,985,799	11,132,816,649
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,197,965,671	1,564,255,426
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,197,965,671	1,564,255,426

第16期中間計算期間	第17期中間計算期間
自 2021年 9月28日	自 2022年 9月27日
至 2022年 3月27日	至 2023年 3月26日

中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	60,977,571,824	63,422,016,129

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	22,321,291,408口	26,040,297,088口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.7267円 (1万口当たりの純資産額37,267円)	1口当たり純資産額 3.4355円 (1万口当たりの純資産額34,355円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項 目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	19,650,919,578円	22,321,291,408円
期中追加設定元本額	7,466,372,807円	4,295,135,542円
期中一部解約元本額	4,796,000,977円	576,129,862円

## 【S M B Cファンドラップ・欧州株】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	25,918,629	59,458,089
コール・ローン	645,327,604	739,545,819
投資信託受益証券	27,373,997,104	34,203,632,659
親投資信託受益証券	91,073,180	91,055,236
流動資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803
資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,289,841	16,140,150
未払受託者報酬	4,402,573	5,370,190
未払委託者報酬	36,688,388	44,751,881
未払利息	-	772
その他未払費用	1,085,379	598,744
流動負債合計	50,466,181	66,861,737
負債合計	50,466,181	66,861,737
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	20,421,749,348	23,816,478,131
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,664,100,988	11,210,351,935
（分配準備積立金）	4,717,842,948	4,608,616,726
元本等合計	28,085,850,336	35,026,830,066
純資産合計	28,085,850,336	35,026,830,066
負債純資産合計	28,136,316,517	35,093,691,803

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	3,741	5,884
有価証券売買等損益	900,793,949	2,132,615,635
営業収益合計	900,790,208	2,132,621,519
営業費用		
支払利息	123,830	195,206
受託者報酬	4,107,895	5,370,190
委託者報酬	34,232,732	44,751,881
その他費用	542,944	615,590
営業費用合計	39,007,401	50,932,867
営業利益又は営業損失( )	939,797,609	2,081,688,652
経常利益又は経常損失( )	939,797,609	2,081,688,652
中間純利益又は中間純損失( )	939,797,609	2,081,688,652
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	25,219,309	46,314,924
期首剰余金又は期首欠損金( )	8,082,242,282	7,664,100,988
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,175,136,881	1,710,795,294
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,175,136,881	1,710,795,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	329,240,719	199,918,075
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	329,240,719	199,918,075
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	8,013,560,144	11,210,351,935

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。
----------------------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	20,421,749,348口	23,816,478,131口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3753円 (1万口当たりの純資産額13,753円)	1口当たり純資産額 1.4707円 (1万口当たりの純資産額14,707円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	15,971,118,299円	20,421,749,348円
期中追加設定元本額	6,537,015,984円	3,922,532,313円
期中一部解約元本額	2,086,384,935円	527,803,530円

## 【S M B Cファンドラップ・新興国株】

## (1) 【中間貸借対照表】



	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	26,354,374	13,065,000
金銭信託	17,856,364	47,702,393
コール・ローン	444,591,576	624,901,895
投資信託受益証券	11,260,399,516	7,656,109,369
投資証券	11,871,465,449	18,115,782,668
親投資信託受益証券	62,033,810	62,021,588
派生商品評価勘定	12,646	8,478
流動資産合計	23,682,713,735	26,519,591,391
資産合計		
	23,682,713,735	26,519,591,391
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	28,824	458,810
未払金	24,856,347	26,714,752
未払解約金	11,467,904	19,781,328
未払受託者報酬	3,545,372	4,213,275
未払委託者報酬	29,545,123	35,111,020
未払利息	-	652
その他未払費用	959,207	539,295
流動負債合計	70,402,777	86,819,132
負債合計		
	70,402,777	86,819,132
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	16,835,770,384	19,572,020,968
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,776,540,574	6,860,751,291
（分配準備積立金）	3,617,076,947	3,531,304,996
元本等合計	23,612,310,958	26,432,772,259
純資産合計		
	23,612,310,958	26,432,772,259
負債純資産合計		
	23,682,713,735	26,519,591,391

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	2,791	3,036
有価証券売買等損益	1,890,389,307	461,178,996
為替差損益	923,045,473	1,381,907,285
営業収益合計	967,341,043	920,725,253
<b>営業費用</b>		
支払利息	89,129	133,981
受託者報酬	2,884,226	4,213,275
委託者報酬	24,035,506	35,111,020
その他費用	465,252	555,714
営業費用合計	27,474,113	40,013,990
営業利益又は営業損失（ ）	994,815,156	960,739,243
経常利益又は経常損失（ ）	994,815,156	960,739,243
中間純利益又は中間純損失（ ）	994,815,156	960,739,243
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,581,932	2,138,736
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,518,863,653	6,776,540,574
剰余金増加額又は欠損金減少額	815,553,502	1,220,574,372
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	815,553,502	1,220,574,372
剰余金減少額又は欠損金増加額	220,944,057	177,763,148
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	220,944,057	177,763,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,129,239,874	6,860,751,291

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

項 目	第16期 ( 2022年9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年3月26日現在 )
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	16,835,770,384口	19,572,020,968口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4025円 ( 1万口当たりの純資産額14,025円 )	1口当たり純資産額 1.3505円 ( 1万口当たりの純資産額13,505円 )

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)	
	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 第16期(2022年9月26日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	21,273,975	-	21,257,797	16,178
	小計	21,273,975	-	21,257,797	16,178
合計		21,273,975	-	21,257,797	16,178

## 第17期中間計算期間(2023年3月26日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	59,115,039	-	58,664,707	450,332
	小計	59,115,039	-	58,664,707	450,332
合計		59,115,039	-	58,664,707	450,332

## (注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1)中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	11,168,747,984円	16,835,770,384円
期中追加設定元本額	6,562,585,473円	3,180,746,050円
期中一部解約元本額	895,563,073円	444,495,466円

【S M B Cファンドラップ・日本債】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	219,332,601	516,814,304
コール・ローン	5,460,990,223	5,884,833,559
投資信託受益証券	253,946,324,475	280,014,711,945
親投資信託受益証券	979,460,933	979,267,955
流動資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763
資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	81,194,713	283,712,711
未払受託者報酬	40,121,991	44,901,001
未払委託者報酬	267,480,213	310,430,847
未払利息	-	6,154
その他未払費用	1,682,824	843,021
流動負債合計	390,479,741	639,893,734
負債合計	390,479,741	639,893,734
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	231,137,946,105	255,664,683,901
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	29,077,682,386	31,091,050,128
(分配準備積立金)	3,438,458,326	3,338,308,612
元本等合計	260,215,628,491	286,755,734,029
純資産合計	260,215,628,491	286,755,734,029

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
負債純資産合計	260,606,108,232	287,395,627,763

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	26,517	23,618
有価証券売買等損益	3,646,172,859	439,497,248
営業収益合計	3,646,146,342	439,473,630
<b>営業費用</b>		
支払利息	912,990	1,389,461
受託者報酬	33,322,695	44,901,001
委託者報酬	222,151,532	310,430,847
その他費用	906,007	950,715
営業費用合計	257,293,224	357,672,024
営業利益又は営業損失( )	3,903,439,566	797,145,654
経常利益又は経常損失( )	3,903,439,566	797,145,654
中間純利益又は中間純損失( )	3,903,439,566	797,145,654
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	47,456,710	102,640,483
期首剰余金又は期首欠損金( )	27,777,128,713	29,077,682,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,096,282,735	3,620,993,308
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,096,282,735	3,620,993,308
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,171,400,216	913,120,395
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,171,400,216	913,120,395
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	25,846,028,376	31,091,050,128

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>



	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	231,137,946,105口	255,664,683,901口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1258円 (1万口当たりの純資産額11,258円)	1口当たり純資産額 1.1216円 (1万口当たりの純資産額11,216円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	168,226,108,855円	231,137,946,105円
期中追加設定元本額	77,625,707,531円	31,831,967,561円
期中一部解約元本額	14,713,870,281円	7,305,229,765円

## 【S M B Cファンドラップ・米国債】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第16期 ( 2022年 9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年 3月26日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	36,664,349	72,970,101
コール・ローン	912,876,830	1,014,204,949
投資信託受益証券	39,486,741,716	42,503,035,768
親投資信託受益証券	138,941,372	138,913,998
流動資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816
資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	14,890,431	22,806,515
未払受託者報酬	5,879,228	6,887,253
未払委託者報酬	48,993,967	57,394,111
未払利息	-	1,060
その他未払費用	1,238,379	665,895
流動負債合計	71,002,005	87,754,834
負債合計	71,002,005	87,754,834
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	27,169,274,052	31,469,039,289
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	13,334,948,210	12,172,330,693
( 分配準備積立金 )	6,016,048,190	5,872,962,035
元本等合計	40,504,222,262	43,641,369,982
純資産合計	40,504,222,262	43,641,369,982
負債純資産合計	40,575,224,267	43,729,124,816

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	4,836	4,064
有価証券売買等損益	704,932,777	2,934,169,862
営業収益合計	704,937,613	2,934,165,798
<b>営業費用</b>		
支払利息	158,944	236,813
受託者報酬	5,677,916	6,887,253
委託者報酬	47,316,146	57,394,111
その他費用	624,487	684,098
営業費用合計	53,777,493	65,202,275
営業利益又は営業損失 ( )	651,160,120	2,999,368,073
経常利益又は経常損失 ( )	651,160,120	2,999,368,073
中間純利益又は中間純損失 ( )	651,160,120	2,999,368,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	14,435,756	51,239,303
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	7,948,503,876	13,334,948,210
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,296,895,579	2,134,057,313
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,296,895,579	2,134,057,313
剰余金減少額又は欠損金増加額	325,601,284	348,546,060

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	325,601,284	348,546,060
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,556,522,535	12,172,330,693

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

項 目	第16期 ( 2022年9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年3月26日現在 )
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	27,169,274,052口	31,469,039,289口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.4908円 ( 1万口当たりの純資産額14,908円 )	1口当たり純資産額 1.3868円 ( 1万口当たりの純資産額13,868円 )

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第17期中間計算期間 ( 2023年3月26日現在 )

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	24,122,455,546円	27,169,274,052円
期中追加設定元本額	9,149,625,255円	5,017,524,903円
期中一部解約元本額	6,102,806,749円	717,759,666円

## 【S M B Cファンドラップ・欧州債】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	9,193,185	20,334,932
コール・ローン	228,893,889	261,072,782
投資信託受益証券	11,170,747,998	12,823,752,660
親投資信託受益証券	69,373,204	69,359,536
流動資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910
資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,165,716	6,850,370
未払受託者報酬	1,766,813	2,042,781
未払委託者報酬	14,723,875	17,023,528
未払利息	-	272
その他未払費用	643,875	368,420
流動負債合計	21,300,279	26,285,371
負債合計	21,300,279	26,285,371
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,517,063,632	10,966,533,009
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,939,844,365	2,181,701,530
（分配準備積立金）	570,231,930	556,801,734

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
元本等合計	11,456,907,997	13,148,234,539
純資産合計	11,456,907,997	13,148,234,539
負債純資産合計	11,478,208,276	13,174,519,910

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	1,236	1,090
有価証券売買等損益	533,169,796	26,746,583
営業収益合計	533,168,560	26,745,493
営業費用		
支払利息	40,755	59,065
受託者報酬	1,510,724	2,042,781
委託者報酬	12,589,655	17,023,528
その他費用	305,415	372,910
営業費用合計	14,446,549	19,498,284
営業利益又は営業損失( )	547,615,109	46,243,777
経常利益又は経常損失( )	547,615,109	46,243,777
中間純利益又は中間純損失( )	547,615,109	46,243,777
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	6,898,685	498,389
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,249,408,120	1,939,844,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	311,506,385	338,040,140
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	311,506,385	338,040,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	89,231,430	50,437,587
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	89,231,430	50,437,587
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,930,966,651	2,181,701,530

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>



	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	9,517,063,632口	10,966,533,009口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2038円 (1万口当たりの純資産額12,038円)	1口当たり純資産額 1.1989円 (1万口当たりの純資産額11,989円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	6,597,566,966円	9,517,063,632円
期中追加設定元本額	3,438,040,822円	1,697,730,409円
期中一部解約元本額	518,544,156円	248,261,032円

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

	( 単位 : 円 )	
	第16期 ( 2022年 9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年 3月26日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	14,981,195	34,600,595
コール・ローン	373,005,011	409,227,883
投資信託受益証券	16,854,311,025	18,383,931,619
親投資信託受益証券	55,787,890	55,776,898
流動資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995
資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,583,797	7,327,267
未払受託者報酬	2,493,215	2,998,236
未払委託者報酬	20,777,079	24,985,720
未払利息	-	428
その他未払費用	792,935	464,322
流動負債合計	29,647,026	35,775,973
負債合計	29,647,026	35,775,973
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,326,663,594	9,742,999,668
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	8,941,774,501	9,104,761,354
( 分配準備積立金 )	1,595,161,746	1,558,840,503
元本等合計	17,268,438,095	18,847,761,022
純資産合計	17,268,438,095	18,847,761,022
負債純資産合計	17,298,085,121	18,883,536,995

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

	( 単位 : 円 )	
	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,875	1,778
有価証券売買等損益	864,620,474	1,225,432,713
営業収益合計	864,618,599	1,225,430,935
<b>営業費用</b>		
支払利息	59,242	96,208
受託者報酬	2,136,192	2,998,236
委託者報酬	17,801,881	24,985,720
その他費用	382,106	471,685
営業費用合計	20,379,421	28,551,849
営業利益又は営業損失 ( )	884,998,020	1,253,982,784
経常利益又は経常損失 ( )	884,998,020	1,253,982,784
中間純利益又は中間純損失 ( )	884,998,020	1,253,982,784
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	10,954,601	14,343,395
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	6,480,637,693	8,941,774,501
剰余金増加額又は欠損金減少額	982,553,545	1,628,542,582
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	982,553,545	1,628,542,582
剰余金減少額又は欠損金増加額	254,706,979	225,916,340

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	254,706,979	225,916,340
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,334,440,840	9,104,761,354

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	8,326,663,594口	9,742,999,668口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.0739円 (1万口当たりの純資産額20,739円)	1口当たり純資産額 1.9345円 (1万口当たりの純資産額19,345円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	5,970,048,717円	8,326,663,594円
期中追加設定元本額	2,805,237,796円	1,628,174,023円
期中一部解約元本額	448,622,919円	211,837,949円

## 【S M B Cファンドラップ・J - R E I T】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	13,248,941	28,102,195
コール・ローン	329,874,991	361,438,623
投資信託受益証券	13,458,137,593	13,992,603,284
親投資信託受益証券	999,114	998,917
流動資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019
資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,658,821	8,474,608
未払受託者報酬	2,022,235	2,349,595
未払委託者報酬	16,852,327	19,580,389
未払利息	-	378
その他未払費用	701,285	399,385
流動負債合計	24,234,668	30,804,355
負債合計	24,234,668	30,804,355
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,776,826,492	9,008,517,446
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	6,001,199,479	5,343,821,218
（分配準備積立金）	2,238,623,781	2,187,527,517

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
元本等合計	13,778,025,971	14,352,338,664
純資産合計	13,778,025,971	14,352,338,664
負債純資産合計	13,802,260,639	14,383,143,019

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	1,637	1,429
有価証券売買等損益	288,627,053	1,490,699,542
営業収益合計	288,625,416	1,490,698,113
営業費用		
支払利息	56,255	83,906
受託者報酬	1,692,957	2,349,595
委託者報酬	14,108,339	19,580,389
その他費用	337,424	405,816
営業費用合計	16,194,975	22,419,706
営業利益又は営業損失( )	304,820,391	1,513,117,819
経常利益又は経常損失( )	304,820,391	1,513,117,819
中間純利益又は中間純損失( )	304,820,391	1,513,117,819
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	13,493,026	16,824,116
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,364,674,536	6,001,199,479
剰余金増加額又は欠損金減少額	592,022,414	989,822,398
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	592,022,414	989,822,398
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,711,473	150,906,956
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,711,473	150,906,956
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,498,658,112	5,343,821,218

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	7,776,826,492口	9,008,517,446口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.7717円 (1万口当たりの純資産額17,717円)	1口当たり純資産額 1.5932円 (1万口当たりの純資産額15,932円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	5,720,584,873円	7,776,826,492円
期中追加設定元本額	2,477,517,345円	1,428,955,203円
期中一部解約元本額	421,275,726円	197,264,249円



## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第16期 ( 2022年 9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年 3月26日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	19,930,245	42,629,501
コール・ローン	496,227,522	533,605,725
投資信託受益証券	22,073,944,482	22,173,306,990
親投資信託受益証券	94,422,737	94,404,133
流動資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349
資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	7,072,030	10,388,603
未払受託者報酬	3,587,465	3,889,485
未払委託者報酬	29,895,930	32,412,738
未払利息	-	558
その他未払費用	1,034,665	522,920
流動負債合計	41,590,090	47,214,304
負債合計	41,590,090	47,214,304
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,218,375,756	16,601,748,279
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	8,424,559,140	6,194,983,766
( 分配準備積立金 )	4,481,825,206	4,381,061,111
元本等合計	22,642,934,896	22,796,732,045
純資産合計	22,642,934,896	22,796,732,045
負債純資産合計	22,684,524,986	22,843,946,349

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	3,095	2,177
有価証券売買等損益	2,246,098,841	3,422,199,667
その他収益	193,007	-
営業収益合計	2,246,294,943	3,422,197,490
<b>営業費用</b>		
支払利息	101,896	126,467
受託者報酬	3,940,925	3,889,485
委託者報酬	32,841,389	32,412,738
その他費用	532,809	532,635
営業費用合計	37,417,019	36,961,325
営業利益又は営業損失 ( )	2,208,877,924	3,459,158,815
経常利益又は経常損失 ( )	2,208,877,924	3,459,158,815
中間純利益又は中間純損失 ( )	2,208,877,924	3,459,158,815
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	40,705,852	22,107,926
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	7,227,596,580	8,424,559,140
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,256,445,805	1,416,243,304
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,256,445,805	1,416,243,304

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
剰余金減少額又は欠損金増加額	290,444,596	208,767,789
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	290,444,596	208,767,789
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	10,361,769,861	6,194,983,766

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	14,218,375,756口	16,601,748,279口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.5925円 (1万口当たりの純資産額15,925円)	1口当たり純資産額 1.3732円 (1万口当たりの純資産額13,732円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	14,130,507,317円	14,218,375,756円
期中追加設定元本額	5,026,388,633円	2,740,372,816円
期中一部解約元本額	4,938,520,194円	357,000,293円

## 【S M B Cファンドラップ・コモディティ】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	7,383,903	14,009,723
コール・ローン	183,846,013	197,612,270
投資信託受益証券	7,923,913,900	7,731,021,345
親投資信託受益証券	31,348,377	31,342,200
流動資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538
資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,835,075	5,100,602
未払受託者報酬	1,221,509	1,361,287
未払委託者報酬	10,179,638	11,344,412
未払利息	-	206
その他未払費用	488,400	272,629
流動負債合計	15,724,622	18,079,136
負債合計	15,724,622	18,079,136
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,343,969,256	11,970,647,646
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,213,201,685	4,014,741,244
(分配準備積立金)	2,874,668,633	2,811,258,258

	第16期 (2022年 9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年 3月26日現在)
元本等合計	8,130,767,571	7,955,906,402
純資産合計	8,130,767,571	7,955,906,402
負債純資産合計	8,146,492,193	7,973,985,538

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
営業収益		
受取利息	957	851
有価証券売買等損益	2,625,598,587	1,378,044,275
営業収益合計	2,625,599,544	1,378,043,424
営業費用		
支払利息	29,976	47,023
受託者報酬	1,218,714	1,361,287
委託者報酬	10,156,304	11,344,412
その他費用	246,167	276,191
営業費用合計	11,651,161	13,028,913
営業利益又は営業損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
経常利益又は経常損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
中間純利益又は中間純損失( )	2,613,948,383	1,391,072,337
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	28,667,407	12,541,836
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,942,456,410	2,213,201,685
剰余金増加額又は欠損金減少額	229,010,395	54,836,926
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	229,010,395	54,836,926
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	750,354,199	477,845,984
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	750,354,199	477,845,984
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,878,519,238	4,014,741,244

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	10,343,969,256口	11,970,647,646口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 2,213,201,685円	元本の欠損 4,014,741,244円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7860円 (1万口当たりの純資産額7,860円)	1口当たり純資産額 0.6646円 (1万口当たりの純資産額6,646円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資信託受益証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	12,208,487,386円	10,343,969,256円
期中追加設定元本額	3,807,136,043円	1,879,959,336円
期中一部解約元本額	5,671,654,173円	253,280,946円

## 【S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

	第16期 ( 2022年 9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年 3月26日現在 )
( 単位 : 円 )		
資産の部		
流動資産		
金銭信託	73,221,046	160,167,139
コール・ローン	1,823,073,337	1,973,676,778
投資信託受益証券	80,532,780,597	89,151,456,590
親投資信託受益証券	315,916,264	315,854,020
流動資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527
資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527
負債の部		
流動負債		
未払解約金	25,238,219	92,253,248
未払受託者報酬	12,631,353	14,479,090
未払委託者報酬	105,261,659	120,659,426
未払利息	-	2,064
その他未払費用	1,592,970	833,652
流動負債合計	144,724,201	228,227,480
負債合計	144,724,201	228,227,480
純資産の部		
元本等		
元本	84,062,695,489	93,384,301,839
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	1,462,428,446	2,011,374,792
( 分配準備積立金 )	264,938,220	257,327,135
元本等合計	82,600,267,043	91,372,927,047
純資産合計	82,600,267,043	91,372,927,047
負債純資産合計	82,744,991,244	91,601,154,527

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
( 単位 : 円 )		
営業収益		
受取利息	8,777	7,793
有価証券売買等損益	1,557,426,249	274,285,906
営業収益合計	1,557,417,472	274,278,113
営業費用		
支払利息	303,121	459,076
受託者報酬	10,777,046	14,479,090
委託者報酬	89,809,005	120,659,426
その他費用	792,777	869,193
営業費用合計	101,681,949	136,466,785
営業利益又は営業損失 ( )	1,659,099,421	410,744,898
経常利益又は経常損失 ( )	1,659,099,421	410,744,898
中間純利益又は中間純損失 ( )	1,659,099,421	410,744,898
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	36,132,255	3,795,407
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	387,933,456	1,462,428,446
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,145,269	44,952,400



	第16期中間計算期間 自 2021年 9月28日 至 2022年 3月27日	第17期中間計算期間 自 2022年 9月27日 至 2023年 3月26日
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,145,269	44,952,400
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	132,254,424	186,949,255
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	132,254,424	186,949,255
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,126,009,777	2,011,374,792

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第17期中間計算期間 自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、2022年9月27日から2023年3月26日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

項 目	第16期 ( 2022年9月26日現在 )	第17期中間計算期間 ( 2023年3月26日現在 )
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	84,062,695,489口	93,384,301,839口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,462,428,446円	元本の欠損 2,011,374,792円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9826円 ( 1万口当たりの純資産額9,826円 )	1口当たり純資産額 0.9785円 ( 1万口当たりの純資産額9,785円 )

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	第16期 (2022年9月26日現在)	第17期中間計算期間 (2023年3月26日現在)
期首元本額	64,391,515,614円	84,062,695,489円
期中追加設定元本額	25,968,158,204円	11,951,941,007円
期中一部解約元本額	6,296,978,329円	2,630,334,657円

## （参考）

「SMB Cファンドラップ・日本バリュー株」、「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」、「SMB Cファンドラップ・日本中小型株」、「SMB Cファンドラップ・米国株」、「SMB Cファンドラップ・欧州株」、「SMB Cファンドラップ・新興国株」、「SMB Cファンドラップ・日本債」、「SMB Cファンドラップ・米国債」、「SMB Cファンドラップ・欧州債」、「SMB Cファンドラップ・新興国債」、「SMB Cファンドラップ・J-REIT」、「SMB Cファンドラップ・G-REIT」、「SMB Cファンドラップ・コモディティ」および「SMB Cファンドラップ・ヘッジファンド」は、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

## （1）貸借対照表

（単位：円）

	(2022年9月26日現在)	(2023年3月26日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	33,546,888	38,725,208
コール・ローン	835,257,624	1,622,010,806
特殊債券	1,544,669,818	1,505,449,397

社債券	702,134,900	1,101,429,600
未収利息	4,947,249	2,744,244
前払費用	225,914	1,655,928
流動資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183
資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183
負債の部		
流動負債		
未払金	-	301,424,000
未払解約金	2,238,619	508,853
未払利息	-	1,696
その他未払費用	2,556	2,785
流動負債合計	2,241,175	301,937,334
負債合計	2,241,175	301,937,334
純資産の部		
元本等		
元本	3,072,283,992	3,911,658,694
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	46,257,226	58,419,155
元本等合計	3,118,541,218	3,970,077,849
純資産合計	3,118,541,218	3,970,077,849
負債純資産合計	3,120,782,393	4,272,015,183

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	自 2022年9月27日 至 2023年3月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	( 2022年9月26日現在 )	( 2023年3月26日現在 )
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	3,072,283,992口	3,911,658,694口

2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1,0151円 (1万口当たりの純資産額10,151円)	1口当たり純資産額 1,0149円 (1万口当たりの純資産額10,149円)
----------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2023年3月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(特殊債券、社債券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2022年9月26日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,493,425,434円
同期中における追加設定元本額	2,109,314,045円
同期中における一部解約元本額	3,530,455,487円
2022年9月26日現在の元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B C ファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B C ファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B C ファンドラップ・米国株	984,543円
S M B C ファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B C ファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B C ファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B C ファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B C ファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B C ファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C 日本国債プラス	36,598円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円

エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネー・プールファンド)	174,384,621円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	25,186,362円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	207,305,923円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	529,218,023円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円
グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	3,072,283,992円

(2023年3月26日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,072,283,992円
同期中における追加設定元本額	3,317,396,208円
同期中における一部解約元本額	2,478,021,506円
2023年3月26日現在の元本の内訳	
S M B Cファンドラップ・日本バリュー株	984,252円
S M B Cファンドラップ・J - R E I T	984,252円
S M B Cファンドラップ・G - R E I T	93,018,163円
S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド	311,216,889円
S M B Cファンドラップ・米国株	984,543円
S M B Cファンドラップ・欧州株	89,718,432円
S M B Cファンドラップ・新興国株	61,111,034円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	30,882,058円
S M B Cファンドラップ・米国債	136,874,567円
S M B Cファンドラップ・欧州債	68,341,252円
S M B Cファンドラップ・新興国債	54,958,024円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	167,596,581円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	27,029,827円
S M B Cファンドラップ・日本債	964,891,078円
D C日本国債プラス	884,577,618円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	598,887円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	606,168円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	347,745円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	619,829円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	468,047円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	886,592円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	171,136,111円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	23,028,328円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	354,941円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	438,760円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	433,260円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	25,219円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	565,128円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	466,767円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	598,196円
米国分散投資戦略ファンド(1倍コース)	294,370,625円
米国分散投資戦略ファンド(3倍コース)	402,393,547円
米国分散投資戦略ファンド(5倍コース)	445,153円



グローバルDX関連株式ファンド(予想分配金提示型)	295,276円
グローバルDX関連株式ファンド(資産成長型)	1,968,504円
日興FWS・日本株クオリティ	19,697円
日興FWS・日本株市場型アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株クオリティ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国株市場型アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国株アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・日本債アクティブ	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・先進国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・新興国債アクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・Jリートアクティブ	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジあり)	19,697円
日興FWS・Gリートアクティブ(為替ヘッジなし)	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドマルチ戦略	19,697円
日興FWS・ヘッジファンドアクティブ戦略	19,697円
大和住銀マルチ・ストラテジー・ファンド(ヘッジ付)(適格機関投資家限定)	98,396,143円
グローバル創薬関連株式ファンド	984,834円
合計	3,911,658,694円

## 2【ファンドの現況】

<更新後>

### 【純資産額計算書】

#### S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

2023年3月31日現在

資産総額	120,887,189,965円
負債総額	78,848,204円
純資産総額( - )	120,808,341,761円
発行済口数	62,900,569,395口
1口当たり純資産額( / )	1.9206円
(1万口当たり純資産額)	(19,206円)

#### S M B C ファンドラップ・日本グロース株

2023年3月31日現在

資産総額	72,872,657,507円
負債総額	48,067,621円
純資産総額( - )	72,824,589,886円
発行済口数	66,894,484,351口

1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.0886円 (10,886円)
--------------------------------	----------------------

## S M B C ファンドラップ・日本中小型株

2023年3月31日現在

資産総額	17,861,980,950円
負債総額	12,153,536円
純資産総額( - )	17,849,827,414円
発行済口数	8,688,998,868口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	2.0543円 (20,543円)

## S M B C ファンドラップ・米国株

2023年3月31日現在

資産総額	92,697,729,499円
負債総額	32,063,330円
純資産総額( - )	92,665,666,169円
発行済口数	26,147,652,318口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	3.5439円 (35,439円)

## S M B C ファンドラップ・欧州株

2023年3月31日現在

資産総額	35,766,267,460円
負債総額	12,785,324円
純資産総額( - )	35,753,482,136円
発行済口数	23,915,922,622口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.4950円 (14,950円)

## S M B C ファンドラップ・新興国株

2023年3月31日現在

資産総額	27,520,889,932円
負債総額	69,050,799円
純資産総額( - )	27,451,839,133円
発行済口数	19,646,414,391口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.3973円 (13,973円)

## S M B C ファンドラップ・日本債

2023年3月31日現在

資産総額	288,473,156,268円
負債総額	170,151,237円
純資産総額( - )	288,303,005,031円
発行済口数	256,169,546,912口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.1254円 (11,254円)

## S M B C ファンドラップ・米国債

2023年3月31日現在

資産総額	44,034,783,073円
負債総額	17,644,186円
純資産総額( - )	44,017,138,887円
発行済口数	31,589,255,516口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.3934円 (13,934円)

## S M B C ファンドラップ・欧州債

2023年3月31日現在

資産総額	13,358,426,776円
負債総額	5,324,561円
純資産総額( - )	13,353,102,215円
発行済口数	11,006,558,206口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.2132円 (12,132円)

## S M B C ファンドラップ・新興国債

2023年3月31日現在

資産総額	19,217,210,337円
負債総額	6,893,896円
純資産総額( - )	19,210,316,441円
発行済口数	9,783,189,276口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.9636円 (19,636円)

## S M B C ファンドラップ・J - R E I T

2023年3月31日現在

資産総額	14,702,829,879円
負債総額	9,622,573円
純資産総額( - )	14,693,207,306円
発行済口数	9,041,397,874口

1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.6251円 (16,251円)
--------------------------------	----------------------

## S M B Cファンドラップ・G - R E I T

2023年3月31日現在

資産総額	23,899,011,116円
負債総額	8,416,746円
純資産総額( - )	23,890,594,370円
発行済口数	16,671,174,432口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	1.4330円 (14,330円)

## S M B Cファンドラップ・コモディティ

2023年3月31日現在

資産総額	8,226,390,922円
負債総額	6,409,355円
純資産総額( - )	8,219,981,567円
発行済口数	12,016,751,997口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.6840円 (6,840円)

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

2023年3月31日現在

資産総額	91,266,325,521円
負債総額	69,162,362円
純資産総額( - )	91,197,163,159円
発行済口数	93,499,359,781口
1口当たり純資産額( / ) (1万口当たり純資産額)	0.9754円 (9,754円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

#### イ 資本金の額および株式数

	2023年3月31日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

#### ハ 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

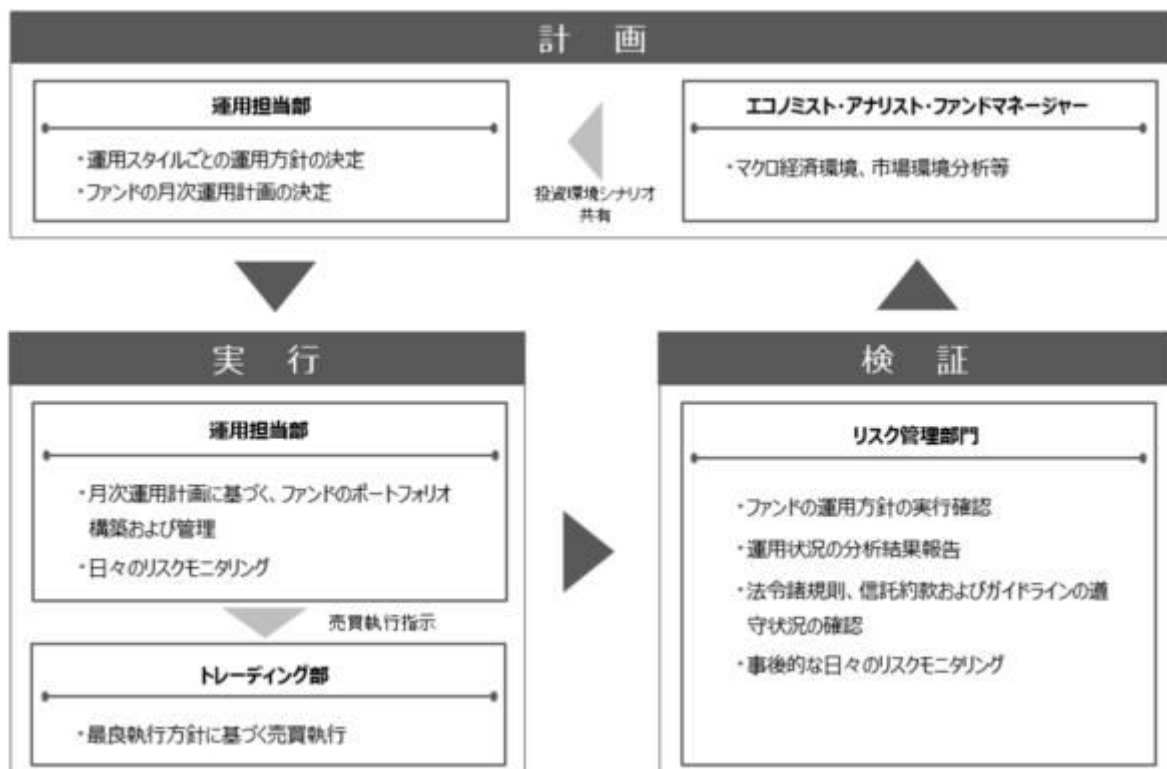
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

#### 二 投資信託の運用の流れ



## 2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2023年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本 数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	704	9,454,549
単位型株式投資信託	96	567,793
追加型公社債投資信託	1	23,746
単位型公社債投資信託	172	279,956
合 計	973	10,326,045

## 3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第38期中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
資産の部		
流動資産		



現金及び預金	33,048,142	49,008,279
顧客分別金信託	300,036	300,041
前払費用	449,748	475,266
未収入金	132,419	103,809
未収委託者報酬	9,936,096	12,125,117
未収運用受託報酬	2,247,156	2,437,063
未収投資助言報酬	398,108	388,639
未収収益	39,975	36,700
その他の流動資産	6,981	18,458
流動資産合計	46,558,665	64,893,375
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,509,450	1,433,442
器具備品	870,855	653,985
土地	710	710
リース資産	13,483	7,357
建設仮勘定	-	5,500
有形固定資産合計	2,394,500	2,100,996
無形固定資産		
ソフトウェア	1,347,889	2,766,476
ソフトウェア仮勘定	1,029,033	100,616
のれん	3,654,491	3,349,950
顧客関連資産	15,671,890	13,558,615
電話加入権	12,727	12,716
商標権	48	42
無形固定資産合計	21,716,080	19,788,417
投資その他の資産		
投資有価証券	22,866,282	14,212,354
関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	1,409,091	1,414,646
長期前払費用	116,117	77,936
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	35,707,619	27,021,065
固定資産合計	59,818,200	48,910,479
資産合計	106,376,866	113,803,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,153	3,567
顧客からの預り金	20,077	6,045
その他の預り金	169,380	196,515
未払金		
未払収益分配金	1,646	1,969
未払償還金	43,523	152
未払手数料	4,480,697	5,545,582
その他未払金	270,290	48,893
未払費用	5,940,121	7,379,404
未払消費税等	235,647	1,133,332
未払法人税等	762,648	2,455,291
賞与引当金	1,516,622	2,100,323
資産除去債務	-	7,192

その他の流動負債	9,710	40,396
流動負債合計	13,455,519	18,918,667
固定負債		
リース債務	9,678	4,525
繰延税金負債	2,566,958	1,279,409
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506
その他の固定負債	40,950	4,620
固定負債合計	7,876,035	6,373,062
負債合計	21,331,554	25,291,730

## 純資産の部

株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	73,466,962
資本剰余金合計	90,555,984	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	-
別途積立金	1,476,959	-
繰越利益剰余金	10,281,242	3,834,794
利益剰余金合計	8,460,037	4,119,040
株主資本計	84,095,946	88,214,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	949,365	297,138
評価・換算差額等合計	949,365	297,138
純資産合計	85,045,311	88,512,124
負債・純資産合計	106,376,866	113,803,855

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	50,610,457	66,139,024
運用受託報酬	9,450,169	9,652,634
投資助言報酬	1,270,584	1,256,334
その他営業収益		
サービス支 hands 手数料	200,807	199,046
その他	32,820	32,936
営業収益計	61,564,839	77,279,976
営業費用		
支払手数料	22,784,919	30,522,133
広告宣伝費	365,317	330,161
調査費		
調査費	3,061,987	3,196,921
委託調査費	7,810,157	12,192,048
営業雑経費		
通信費	95,163	67,600
印刷費	554,920	494,834

協会費	40,044	34,433
諸会費	29,473	30,488
情報機器関連費	4,562,612	4,767,504
販売促進費	23,614	31,930
その他	163,332	181,301
営業費用合計	39,491,542	51,849,358
一般管理費		
給料		
役員報酬	277,027	263,893
給料・手当	9,280,730	8,664,828
賞与	950,630	991,916
賞与引当金繰入額	1,501,855	2,100,323
交際費	11,815	12,301
寄付金	949	29,273
事務委託費	844,255	1,422,189
旅費交通費	21,023	16,863
租税公課	389,819	476,729
不動産賃借料	1,639,529	1,289,256
退職給付費用	790,144	632,559
固定資産減価償却費	3,040,894	3,133,951
のれん償却費	2,645,986	304,540
諸経費	608,206	256,994
一般管理費合計	22,002,869	19,595,622
営業利益	70,426	5,834,995

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	13,164	7,666
受取利息	2,736	1,836
時効成立分配金・償還金	88,335	43,406
原稿・講演料	2,603	2,587
投資有価証券償還益	57,388	383,608
投資有価証券売却益	162,941	911,268
為替差益	-	4,673
雑収入	72,933	81,640
営業外収益合計	400,104	1,436,686
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,762	146,219
投資有価証券売却損	34,473	81,384
為替差損	766	-
雑損失	1,240	2,866
営業外費用合計	48,243	230,470
経常利益	422,288	7,041,212
特別損失		
固定資産除却損	1 54,493	83,651
減損損失	2 28,097,346	-
システム統合関連費用	3 -	375,636
早期退職費用	4 216,200	260,075

本社移転費用	127,044	-
その他特別損失	5,460	67,000
特別損失合計	28,500,544	786,362
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	28,078,256	6,254,849
法人税、住民税及び事業税	1,549,173	3,101,482
法人税等調整額	693,192	965,673
法人税等合計	855,980	2,135,809
当期純利益又は 当期純損失（ ）	28,934,237	4,119,040

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当								711,271
当期純損失（ ）								28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271			711,271
当期純損失（ ）	28,934,237	28,934,237			28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
		資本剰余金		利益剰余金
				その他利益剰余金

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の 取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の 取崩	-	-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 4～15年

## (2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

## (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3.引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4.収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

## (会計方針の変更)

「収益認識会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計基準等の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額



	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	102,329千円	210,548千円
器具備品	1,153,649千円	1,309,352千円
リース資産	2,830千円	6,073千円

## 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.	93,374千円	57,356千円

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産除却損

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
建物	18,278千円	-千円
器具備品	28,604千円	0千円
リース資産	-千円	-千円
ソフトウェア	7,610千円	83,651千円
ソフトウェア仮勘定	-千円	-千円

## 2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

当事業年度において計上した減損損失はありません。

## 3 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などであります。

## 4 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2.剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,194,699	1,166,952
1年超	3,497,258	2,323,090
合計	4,691,958	3,490,042

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	49,008,279	49,008,279	-
(2)顧客分別金信託	300,041	300,041	-
(3)未収委託者報酬	12,125,117	12,125,117	-
(4)未収運用受託報酬	2,437,063	2,437,063	-
(5)未収投資助言報酬	388,639	388,639	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	78,431,686	78,431,686	-
(1)顧客からの預り金	6,045	6,045	-
(2)未払手数料	5,545,582	5,545,582	-
負債計	5,551,627	5,551,627	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,246,398
合計	11,246,398	11,246,398

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含まれておりません。

子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142	-	-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	49,008,279	-	-	-
顧客分別金信託	300,041	-	-	-
未収委託者報酬	12,125,117	-	-	-
未収運用受託報酬	2,437,063	-	-	-
未収投資助言報酬	388,639	-	-	-
合計	64,259,140	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	16,097,433	14,397,606	1,699,827
小計	16,097,433	14,397,606	1,699,827
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,729,039	6,994,762	265,723
小計	6,729,039	6,994,762	265,723
合計	22,826,472	21,392,369	1,434,103

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,560千円（その他有価証券1,560千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,299,814	5,258,448
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の発生額	67,476	34,553
退職給付の支払額	585,151	595,013
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,258,448	5,084,506

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,258,448	5,084,506
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,258,448	5,084,506

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	476,308	454,611
利息費用	-	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	67,476	34,553
その他	246,359	211,487
確定給付制度に係る退職給付費用	790,144	632,559

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
割引率	0.020%	0.130%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度239,162千円、当事業年度237,296千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年 3月 31日)	当事業年度 (2022年 3月 31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,610,136	1,556,876
賞与引当金	464,389	643,119
調査費	247,208	279,809
未払金	206,090	284,070
未払事業税	66,891	139,522
ソフトウェア償却	90,431	107,998
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	131,391	93,946
その他	35,930	28,056
繰延税金資産小計	2,967,346	3,248,274
評価性引当額(注)	218,966	189,102
繰延税金資産合計	2,748,380	3,059,171
<b>繰延税金負債</b>		
無形固定資産	4,798,732	4,151,648
資産除去債務	-	825
その他有価証券評価差額金	516,605	186,107
繰延税金負債合計	5,315,338	4,338,581
繰延税金資産(負債)の純額	2,566,958	1,279,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月 31日)	当事業年度 (2022年 3月 31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため 記載を省略しておりま す。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
住民税均等割等		0.1
のれん償却費		1.4
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.1



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,510.93円	2,613.28円

1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	854.27円	121.61円
-------------------------------	---------	---------

(注)1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	28,934,237	4,119,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	28,934,237	4,119,040
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

## 中間財務諸表

### (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (2022年 9月 30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		35,409,452
金銭の信託		9,386,865
顧客分別金信託		300,043
前払費用		601,040
未収委託者報酬		11,798,214
未収運用受託報酬		2,759,722
未収投資助言報酬		386,860
未収収益		40,783
その他		307,594
流動資産合計		60,990,577
固定資産		
有形固定資産	1	2,044,583
無形固定資産		
のれん		3,197,680
顧客関連資産		12,501,978
その他		2,865,181
無形固定資産合計		18,564,839
投資その他の資産		
投資有価証券		11,924,303
関係会社株式		11,850,598
その他		1,571,118
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		25,325,270
固定資産合計		45,934,694
資産合計		106,925,272
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,564
顧客からの預り金		28,648

その他の預り金		93,717
未払金		5,378,614
未払費用		4,957,793
未払法人税等		910,281
前受収益		32,553
賞与引当金		1,973,312
その他	2	482,541
流動負債合計		13,860,025
固定負債		
リース債務		3,243
繰延税金負債		987,563
退職給付引当金		5,137,995
固定負債合計		6,128,802
負債合計		19,988,828
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,489,135
利益剰余金合計		2,773,380
株主資本合計		86,869,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		67,117
評価・換算差額等合計		67,117
純資産合計		86,936,444
負債純資産合計		106,925,272

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		31,446,166
運用受託報酬		4,428,746
投資助言報酬		607,317
その他の営業収益		126,597
営業収益計		36,608,828
営業費用		25,074,910
一般管理費	1	9,497,685
営業利益		2,036,233
営業外収益	2	87,533
営業外費用	3	309,096
経常利益		1,814,670
特別損失	4	6,885

税引前中間純利益	1,807,784
法人税、住民税及び事業税	784,532
法人税等調整額	171,342
法人税等合計	613,189
中間純利益	1,194,594

## (3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
中間純利益						1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,345,660
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	2,489,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
中間純利益	1,194,594	1,194,594			1,194,594
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			230,020	230,020	230,020
当中間期変動額 合計	1,345,660	1,345,660	230,020	230,020	1,575,680
当中間期末残高	2,773,380	86,869,326	67,117	67,117	86,936,444

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券

## 子会社株式

移動平均法による原価法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

## 移動平均法による原価法

## (2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託  
時価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。



## （会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

## （中間貸借対照表関係）

第38期中間会計期間 (2022年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,632,164千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。	
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座借越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 差引額 10,000,000千円	
4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額40,711千円の支払保証を行っております。	

## （中間損益計算書関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもののれん償却費 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	152,270千円 173,639千円 1,441,546千円
2.営業外収益のうち主要なもの 為替差益 受取配当金 投資有価証券償還益 投資有価証券売却益	7,815千円 1,230千円 20,660千円 25,620千円
3.営業外費用のうち主要なもの 投資有価証券償還損 投資有価証券売却損 金銭の信託運用損	43,419千円 152,586千円 113,089千円
4.特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損	6,885千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

## （リース取引関係）

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
--	--

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,161,545千円
1年超	1,742,317千円
合計	2,903,862千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	9,386,865	9,386,865	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	11,884,494	11,884,494	-
資産計	21,271,360	21,271,360	-

## (注1) 市場価格のない金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	39,809
合計	39,809
子会社株式 非上場株式	11,850,598
合計	11,850,598

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	9,386,865	-	9,386,865
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	11,884,494	-	11,884,494
資産計	-	21,271,360	-	21,271,360

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されてい

る基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 11,850,598千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,799,952	4,484,899	315,053
小計	4,799,952	4,484,899	315,053
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,084,541	7,290,117	205,575
小計	7,084,541	7,290,117	205,575
合計	11,884,494	11,775,016	109,477

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 39,809千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	31,446,166	4,428,746	607,317	126,597	36,608,828

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,566円76銭
1株当たり中間純利益	35円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本バリュース株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本バリュース株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本グロース株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本グロース株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・日本中小型株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・日本中小型株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国株の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国株の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・日本債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・日本債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国債の2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国債の2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFاندラップ・J-REITの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFاندラップ・J-REITの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMBCFアセットラップ・G-REITの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMBCFアセットラップ・G-REITの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・コモディティの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・コモディティの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



**独立監査人の中間監査報告書**

2023年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 勝也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 栄裕
--------------------	-------	-------

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの2022年9月27日から2023年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・ヘッジファンドの2023年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月27日から2023年3月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 栄 裕
--------------------	-------	---------

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。